

第2次

八幡浜市総合計画（案）

いま
過去に学び 現在を見つめ 共に創ろう 輝く未来

基本構想・基本計画 平成28年度～平成37年度

第2次八幡浜市総合計画

総論

第1章 計画の策定	6
1 計画策定の目的	6
2 計画の構成と目標年次	6
第2章 八幡浜市の概況および特性	7
1 位置・地勢・気候	7
2 産業	8
3 歴史・文化	8
4 交通	9
5 気風	9
第3章 人口・世帯数及び産業データの推移	10
1 人口・世帯数の推移	10
2 産業データの推移	12
第4章 市の財政状況	16
1 財政の概況	16
2 財政規模の推移	16
3 基金残高及び市債残高の推移	16
4 主な財政指標の推移	17
第5章 時代の潮流	19

基本構想

第1章 まちづくりの基本方針	24
1 めざすべきまちの将来像	24
2 施策体系	25
3 施策分野	26
健康・福祉	26
産業・観光	27
防災・環境	28
都市基盤	29
教育・文化・スポーツ	30
市民活動・産官学連携	31
財政運営	32

基本計画

第1章 健康・福祉	34
主要課題①／児童福祉・少子化対策の推進	34
主要課題②／健康で生きがいに満ちた高齢社会の実現	37
主要課題③／障害者の自立と社会参加	39
主要課題④／健康づくりの推進	42
主要課題⑤／医療体制の充実	45
第2章 産業・観光	47
主要課題①／農林業の振興	47
主要課題②／水産業の振興	49
主要課題③／商工業の振興	53
主要課題④／雇用の場の確保	55
主要課題⑤／観光の推進	57
第3章 防災・環境	60
主要課題①／防災・減災対策の推進	60
主要課題②／消防・救急体制の充実	63
主要課題③／日常生活における安全対策の推進①②	65
主要課題④／自然環境・景観の保全①②	70
主要課題⑤／循環型社会の実現	74
第4章 都市基盤	76
主要課題①／道路の整備及び機能維持	76
主要課題②／港湾の整備及び機能維持	78
主要課題③／上水道の機能確保	80
主要課題④／下水道の機能確保	83
主要課題⑤／効果的な土地利用及び施設配置	85
主要課題⑥／情報インフラの活用	88
第5章 教育・文化・スポーツ	91
主要課題①／学校教育の充実	91
主要課題②／自己学習・教養の場づくり	94
主要課題③／人権学習の推進	97
主要課題④／スポーツの推進	98
主要課題⑤／文化の継承及び活用	101
第6章 市民活動・産官学連携	103
主要課題①／市民活動の推進	103
主要課題②／産官学連携の推進	105
第7章 財政運営	107
主要課題①／健全財政の維持	107
主要課題②／公共施設等の適正かつ効率的な管理運営	109

総論

1 計画策定の目的

八幡浜市ではこの10年間、新市誕生にあわせて策定した第1次八幡浜市総合計画に基づきまちづくりを進めてきました。その結果、港湾振興ビジョンの推進、市立八幡浜総合病院の改築といった重要施策をはじめ、道路や上下水道など都市基盤整備、合併したそれぞれの地域の均衡化あるいは新市の一体感を醸成するための各種施策を推進するなど一定の成果を上げてきました。しかし一方で、積み残した課題や新たに浮上してきた課題もたくさんあります。

市では、第1次八幡浜市総合計画が平成27年度で終期を迎える中、社会情勢や市民ニーズの現状、さらには将来予測を踏まえ、現状抱えている課題を再整理し、新時代に向けたまちづくりの基本的指針を定めるために第2次八幡浜市総合計画を策定しました。

2 計画の構成と目標年次

- (1) **基本構想** 本市の将来の姿を長期展望し、その実現に向けた基本的な考え方を示したものです。期間は、平成28年度（2016年度）から平成37年度（2025年度）までの10年間としています。
- (2) **基本計画** 基本構想の施策の枠組みと目標年度に基づき、今後取り組むべき主要な施策を各分野にわたって定めたものです。期間は、基本構想と同じく平成28年度（2016年度）から平成37年度（2025年度）までの10年間としています。ただし、情勢の変化に的確かつ柔軟に対応できるよう、必要に応じて見直しすることとしています。
- (3) **実施計画** 基本計画に基づく具体的な施策を示すものです。実施計画の期間は平成28年度（2016年度）から平成30年度（2018年度）までの3年を第1期とし、情勢の変化に的確かつ柔軟に対応できるよう、毎年度、見直し（ローリング方式）することとしています。

区分	H 28	H 29	H 30	H 31	H 32	H 33	H 34	H 35	H 36	H 37
基本構想	■■■■■■■■■■									
基本計画	■■■■■■■■■■									
実施計画	■■■■■■■■	■■■■■■■■	■■■■■■■■	■■■■■■■■	■■■■■■■■	■■■■■■■■	■■■■■■■■	■■■■■■■■	■■■■■■■■	■■■■■■■■

第2章 八幡浜市の概況および特性

1 位置・地勢・気候

八幡浜市は、愛媛県の西部、日本一細長い佐田岬半島の基部に位置し、北は瀬戸内海、西は宇和海に面しています。

総面積は132.68km²で、東は大洲市、南は西予市、西は伊方町と接しています。

海岸線はリアス式海岸を形成しており、岬と入り江が交錯した美しい景観をなしています。また、北部の出石山（最高峰812m）をはじめ三方が山で囲まれ、山が海に迫る平地に乏しい地形です。そのため、特に、旧八幡浜市側では、天正年間（1573年～1592年）には埋め立て工事が行われていたと伝えられており、以降度重なる埋め立てによって市街地は海へと拡大されています。

気候は、海に臨んでいるため温暖ですが、標高の高い一部地域では、内陸性気候の特徴も見られます。



2 産 業

八幡浜市は八幡浜港、川之石港の2つの良港を有し、明治時代以降、京阪神や九州との交易を通じて港町、商都として発展してきました。その繁栄ぶりは「伊予の大版」と称されたほどです。

また、好漁場の宇和海に面していることから、古くから漁業も盛んで、戦後はトロール漁船の基地として栄えてきました。西日本屈指の魚市場を有し、さらに水産練製品の製造業も盛んに行われていることから、水産都市として全国的に知られています。

農業では、温暖な気候と急峻な地形を生かして栽培されるみかんが主幹作物で、みかんどころ愛媛の中でも本市が最大の産地です。品質は日本一を誇り、東京での取引相場を決めるプライスリーダーとしての地位を固めています。



- 温州みかん・中晩柑販売実績の推移 →P13
- 水産物地方卸売市場取扱実績の推移 →P13
- 製造品出荷額の推移 →P14
- 商品販売額の推移 →P14

3 歴史・文化

愛媛県ではじめて銀行が設立されたのは八幡浜市です。四国ではじめて電灯が灯ったのも八幡浜市です。このように、本市は時代を先取りした繁栄の歴史に彩られています。川之石地区や浜之町界隈では、いにしへの面影を残す建物や産業遺産が数多く残されており、ふるさとの財産として地域の人たちの手によって今も大切に受け継がれています。

また近年では、木造モダニズム建築の傑作として日土小学校の名が知られるようになりまし。さらに、真穴の座敷雛、五反田の柱祭、三島神社の神幸祭など、市外へ向けて誇れる伝統行事もたくさんあり、地域の絆を醸成する役割も果たしています。



4 交通

八幡浜港は「四国の西の玄関」として、四国と九州を結ぶフェリーが1日に20往復するなど海上交通において重要な役割を担っています。

道路は、国道197号と378号の2本の国道、さらには主要地方道八幡浜宇和線、八幡浜三瓶線などを幹線軸として隣接する市町とつながっています。平成25年3月には、地域高規格道路「大洲・八幡浜自動車道」のうち「名坂道路」が開通するとともに、現在、平成30年度の完成に向けて「八幡浜道路」の整備が進んでいます。

公共交通では、JR予讃線が走り、特急列車が停車する八幡浜駅のほか千丈駅、双岩駅があります。路線バスは3社が運行しており、市内や周辺地域を循環運行するだけでなく大阪や東京行き的高速バスの発着地にもなっています。そのほか大島と八幡浜港を結ぶ大島定期航路も運航しています。

●八幡浜港フェリー利用数 →P15



5 気風

現代の飛行原理につながる動力模型飛行機を考案し、日本ではじめて飛行実験に成功した二宮忠八、ドイツ人医師シーボルトに師事し幕末における医学研究の魁となった二宮敬作、さらには小さな帆船で太平洋を渡り、遙かアメリカ大陸に新天地を求めた大正期の若者たちに代表される進取の気風は、今の時代にも脈々と受け継がれています。

また一方で、恵まれた自然環境と温かい地域社会の中で、人々の心なごませる豊かな人情も育んできました。



第3章

人口・世帯数及び産業データの推移

1 人口・世帯数の推移

市の総人口は38,370人（H22国勢調査）であり、依然として減少し続けています。国立社会保障・人口問題研究所による将来推計を見ても人口減少は続くと予想されています。ただし、年齢構成別にみると、年少人口、生産年齢人口は著しく減少している一方、高齢人口は増えているのが実態です。

世帯数は15,849世帯（H22国勢調査）で、微減傾向にあります。人口に比べて減少率が少ないのは核家族化、世帯の多様化によるものと推測されます。

（単位：人、％）

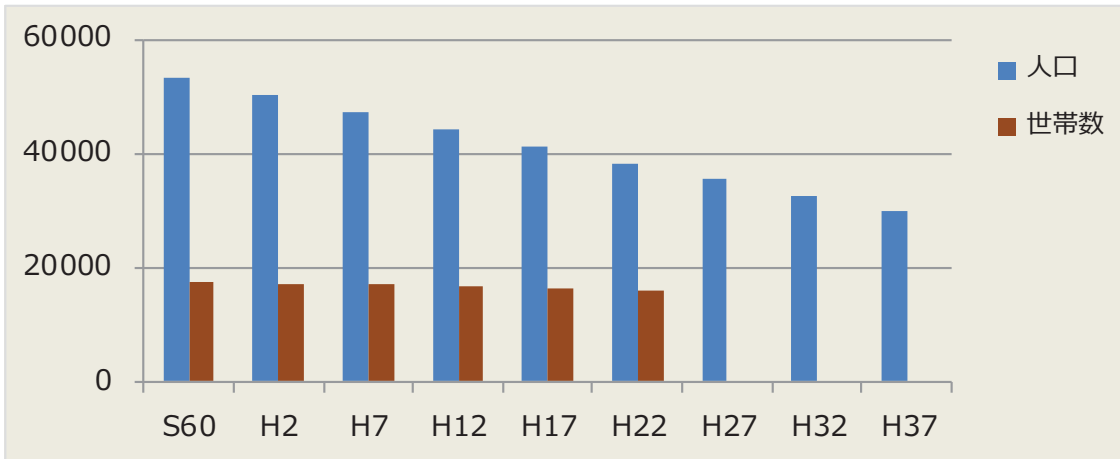
区分	S60年	H2年	H7年	H12年	H17年
年少人口 (14歳以下)	11,154 (20.8)	9,246 (18.4)	7,837 (16.5)	6,346 (14.4)	5,206 (12.6)
生産年齢人口 (15歳～64歳)	34,620 (64.6)	32,172 (64.0)	29,338 (61.9)	26,536 (60.0)	23,870 (57.9)
高齢人口 (65歳以上)	7,848 (14.6)	8,849 (17.6)	10,235 (21.6)	11,306 (25.6)	12,187 (29.5)
総人口	53,622	50,271	47,410	44,206	41,264
人口減少率（5力年）	－	△6.25	△5.69	△6.76	△6.66
世帯数	17,539	17,141	17,067	16,755	16,273
世帯減少率	－	△2.27	△0.43	△1.83	△2.88
1世帯平均人数	3.06	2.93	2.78	2.64	2.54

区分	H22年	H27年	H32年	H37年
年少人口 (14歳以下)	4,323 (11.3)	3,675 (10.4)	3,114 (9.5)	2,643 (8.8)
生産年齢人口 (15歳～64歳)	21,361 (55.8)	18,585 (52.3)	16,412 (50.0)	14,679 (48.8)
高齢人口 (65歳以上)	12,578 (32.9)	13,242 (37.3)	13,268 (40.5)	12,733 (42.4)
総人口	38,370	35,502	32,794	30,055
人口減少率（5力年）	△7.01	△7.47	△7.63	△8.35
世帯数	15,849	推計値なし	推計値なし	推計値なし
世帯減少率	△2.61	－	－	－
1世帯平均人数	2.42	－	－	－

注）総人口には、平成2年4人、平成12年18人、平成17年1人、平成22年108人の年齢不詳者を含む。（ ）は構成比。資料は、昭和60年から平成22年までは国勢調査人口、平成27年から平成37年までは国立社会保障・人口問題研究所公表の推計値。

● 総人口及び総世帯数の推移

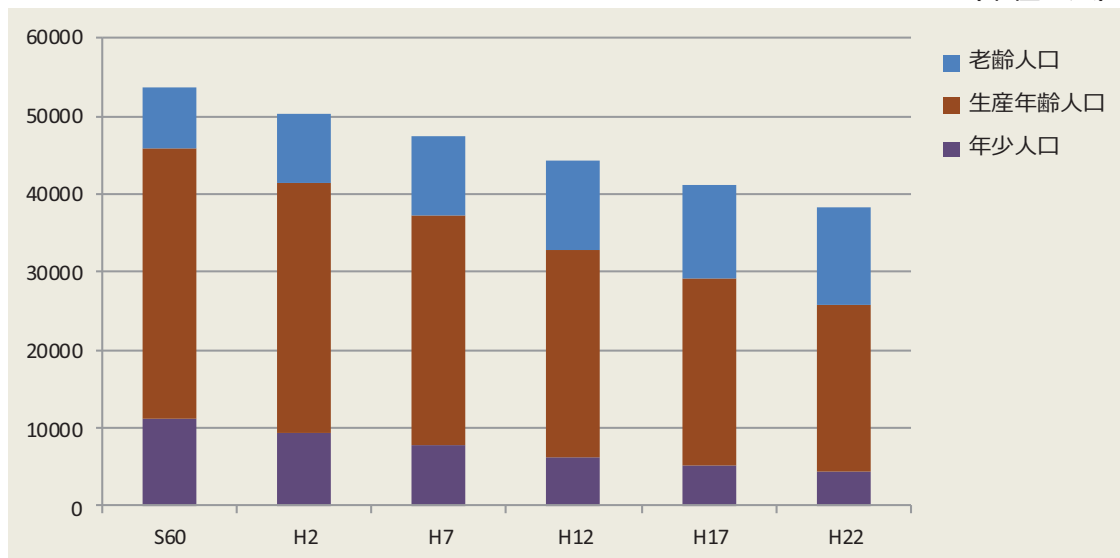
(単位：人、世帯)



(数値) 昭和60年から平成22年までは国勢調査人口、平成27年から平成37年までは国立社会保障・人口問題研究所公表の推計値。ただし平成27年以降の世帯数の推計値はなし。

● 年少人口・生産年齢人口・高齢人口の推移

(単位：人)



(数値) 国勢調査人口

2 産業データの推移

■ 産業別人口の推移

平成22年の就業人口は、第1次産業が3,710人、第2次産業が3,588人、第3次産業が10,684人、合計18,208人となっています。

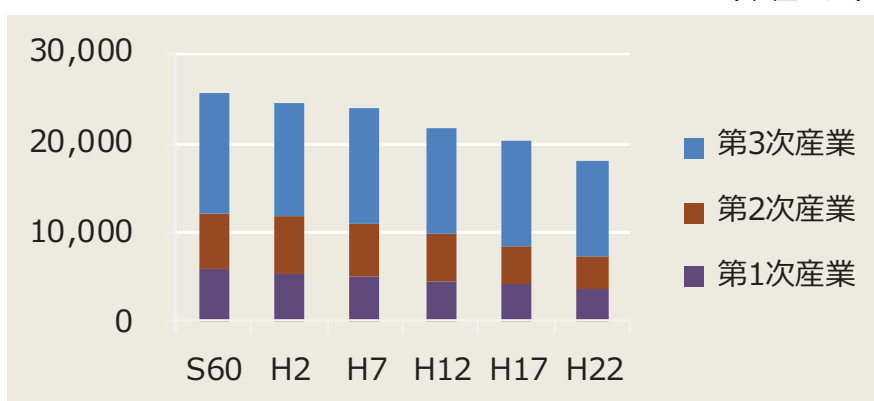
昭和60年と比較すると、第1次産業が2,306人、第2次産業が2,641人、第3次産業が2,818人、全体で7,542人減少しています。

(単位：人、%)

区分	S60年	H2年	H7年	H12年	H17年	H22年
第1次産業	6,016 (23.4)	5,489 (22.2)	5,099 (21.3)	4,538 (20.8)	4,271 (21.1)	3,710 (20.4)
第2次産業	6,229 (24.2)	6,337 (25.7)	5,986 (25.0)	5,348 (24.6)	4,332 (21.4)	3,588 (19.7)
第3次産業	13,502 (52.4)	12,849 (52.1)	12,853 (53.6)	11,884 (54.6)	11,596 (57.3)	10,684 (58.7)
就業人口 総数	25,750	24,676	23,966	21,778	20,225	18,208
総人口	53,622	50,271	47,410	44,206	41,264	38,370
就業率	48.0	49.1	50.6	49.3	49.0	47.5

注) 就業人口総数には、昭和60年3人、平成2年1人、平成7年28人、平成12年8人、平成17年26人、平成22年226人の分類不能者を含む。()は構成比。資料は国勢調査人口。

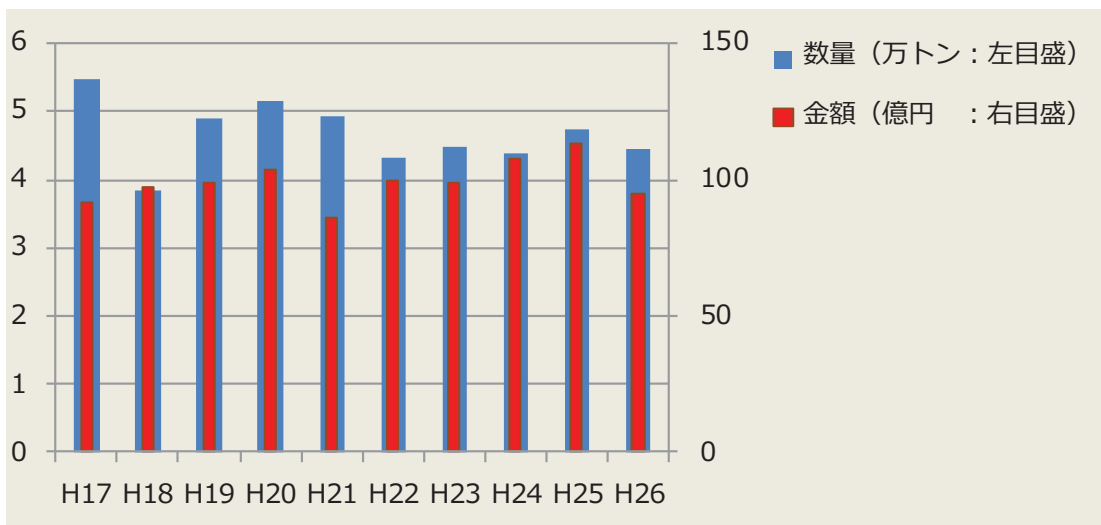
(単位：人)



■温州みかん・中晩柑販売実績の推移

(単位：万トン,億円)

区分	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26
数量	5.49	3.85	4.90	5.15	4.95	4.33	4.47	4.39	4.73	4.46
金額	92	97	99	104	86	100	99	108	113	95

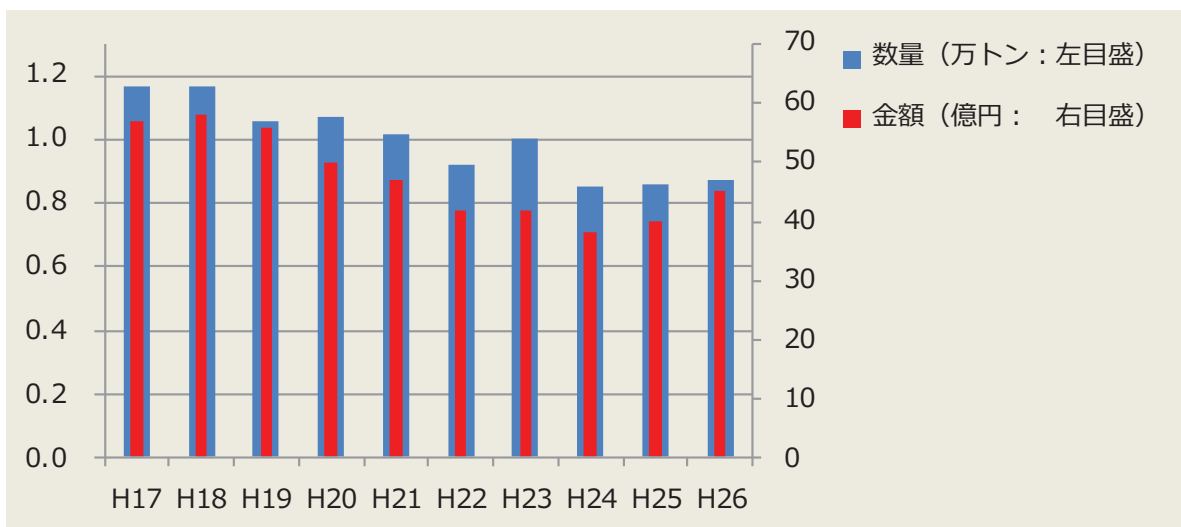


(出典：JA西宇和 八幡浜市分のみ掲載)

■水産物地方卸売市場取扱実績の推移

(単位：万トン,億円)

区分	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26
数量	1.17	1.17	1.06	1.07	1.02	0.92	1.00	0.85	0.86	0.87
金額	57	58	56	50	47	42	42	38	40	45

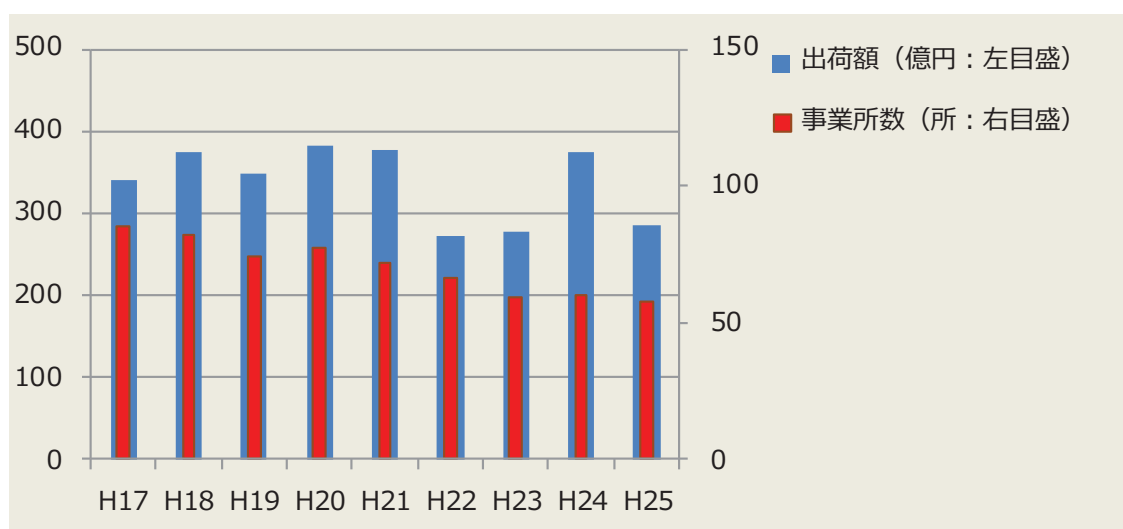


(出典：八幡浜市)

■ 製造品出荷額の推移

(単位：億円,所)

区分	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25
出荷額	341	374	348	383	378	271	277	374	286
事業所数	85	82	74	77	72	66	59	60	58



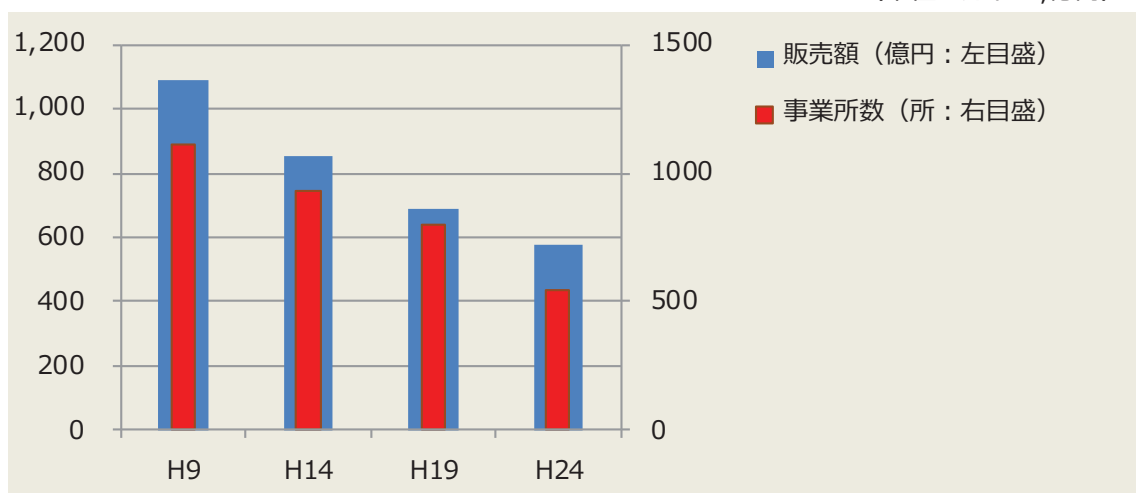
(出典：工業統計調査 ※H23のみ経済センサス活動調査)

■ 年間商品販売額の推移

(単位：億円,所)

区分	H9	H14	H19	H24
販売額	1,089	852	690	576
事業所数	1,114	933	797	544

(単位：万トン,億円)



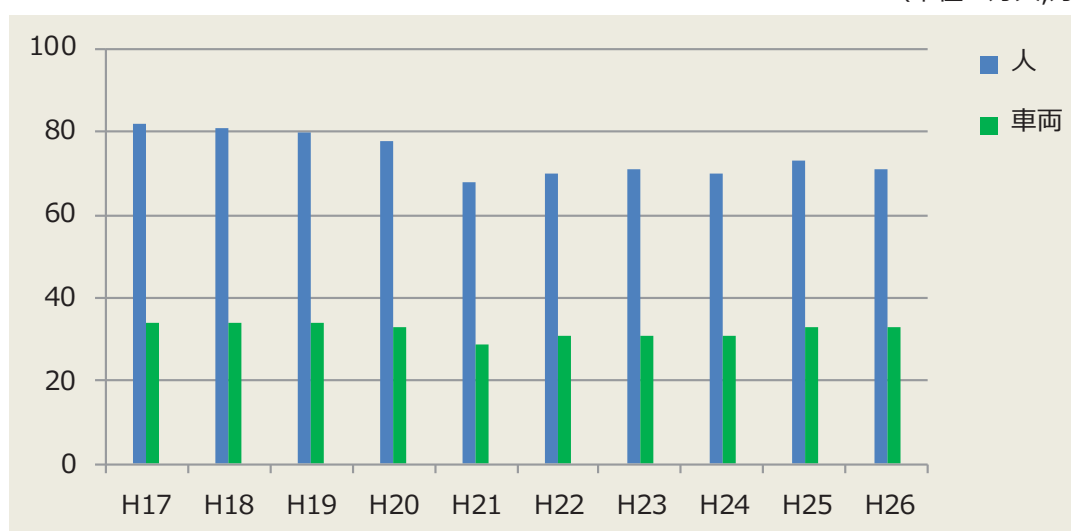
(出典：商業統計調査 ※H24のみ経済センサス活動調査)

■ 八幡浜港フェリー利用数の推移

(単位：万人,万台)

区分	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26
人	82	81	80	78	68	70	71	70	73	71
車両	34	34	34	33	29	31	31	31	33	33

(単位：万人,万台)



(出典：八幡浜市)

第4章 市の財政状況

1 財政の概況

人口減少や長引く景気の低迷により、税収は停滞しています。また、地方交付税は、合併算定替えに伴う加算措置の段階的削減が平成27年度からはじまった上、今後、平成27年の国勢調査の結果が交付税算定に反映されることから、さらなる減収になるものと予想されます。

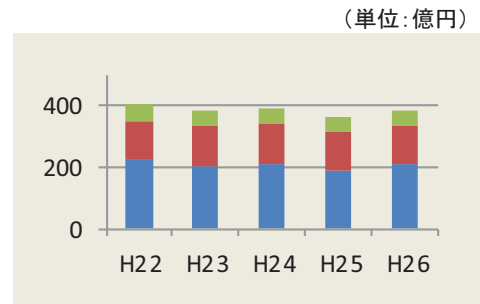
歳出面においても、少子高齢化に伴う医療福祉関連経費が今後ますます膨らんでいく傾向にあるほか、老朽施設の維持管理費の増嵩なども見込まれ、非常に厳しい財政状況が続くのは間違いありません。

このような中、市では、より一層の経費節減はもちろん、限られた財源の効果的な施策への重点配分、新たな財源確保などに取組みながら、健全財政の維持、本計画の着実な推進を図っていく必要があります。

2 財政規模の推移

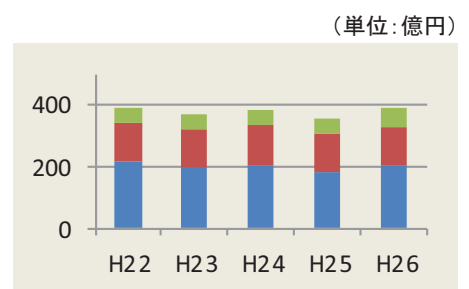
■歳入 (単位:億円)

区分	H22	H23	H24	H25	H26
一般会計	227	206	212	188	208
特別会計	127	130	130	125	126
企業会計	54	53	51	51	50
合計	408	389	393	364	384



■歳出 (単位:億円)

区分	H22	H23	H24	H25	H26
一般会計	230	198	207	183	204
特別会計	124	128	128	124	124
企業会計	52	49	51	49	63
合計	396	375	386	356	391

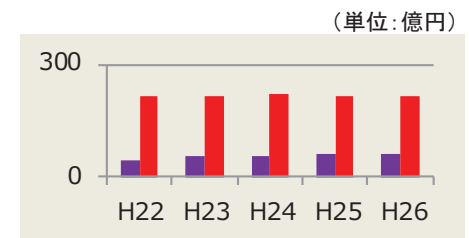


※公営企業会計は、収益収支のみ計上

3 基金残高及び市債残高の推移

■残高(一般会計) (単位:億円)

区分	H22	H23	H24	H25	H26
基金残高	44	56	59	60	62
市債残高	215	217	222	215	217



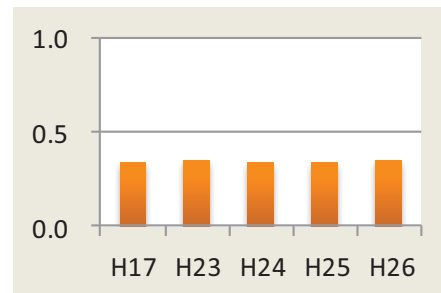
4 主な財政指標の推移

■ 財政力指数

区分	H17	H23	H24	H25	H26
指数	0.34	0.35	0.34	0.34	0.35

地方公共団体の財政上の能力を示す指数であり、普通交付税の基準財政収入額を基準財政需要額で除して得た数値の過去3カ年の平均値です。この数値が大きいほど財政力があることとなります。

長引く景気低迷、過疎化による個人・法人市民税の減収、地価の下落による固定資産税の減収などから、類似団体の平均を下回っています。投資事業などの歳出の徹底的な見直し及び税収納率の向上対策に特に努めます。



■ 経常収支比率

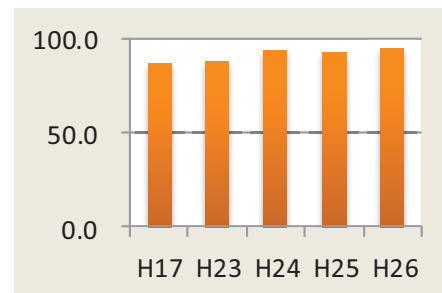
(単位: %)

区分	H17	H23	H24	H25	H26
指数	87.2	88.3	93.7	92.6	95.5

財政構造の弾力性（柔軟性）を判断するための指標で、経常的な収入が経常的な支出の財源に充てられた割合を示す数値です。この数値が低いほど自由に使えるお金が多いこととなります。

H26年度の2.9ポイント増については、退職手当の増及び給与カット終了の影響による人件費の増、下水道事業、介護保険事業への繰出増等の歳出が増加する一方、普通交付税等の歳入が減少したことによるものです。経常経費の見直しや抑制を図り、過剰な投資を行わないよう費用対効果を慎重に判断して経費削減に努めます。

(単位: %)



■ 実質公債費比率

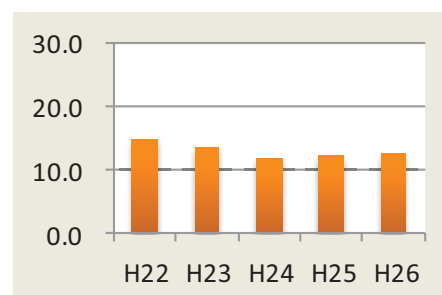
(単位: %)

区分	H17	H23	H24	H25	H26
指数	15.5	13.4	11.7	12.3	12.6

一般会計等が負担する市債（市の借金）の元利償還金及び準元利償還金の標準財政規模を基準とした額に対する比率で、過去3カ年の平均値。この数値が低いほど良く、18%を超えると新たな借金をする場合に国や県の許可が必要となり、また25%を超えると新たな借金をすることが制限されます。

H22年度から、資本費平準化債（事業費負担を長期平準化するための措置）の活用により、下水道事業への繰出が減少し、数値は低下しましたが、H25年度から再び上昇傾向にあります。引き続き歳出の優先度を厳しく点検するなどの措置により、歳出の見直しを図りながら数値の改善に取り組めます。

(単位: %)



■ 将来負担比率

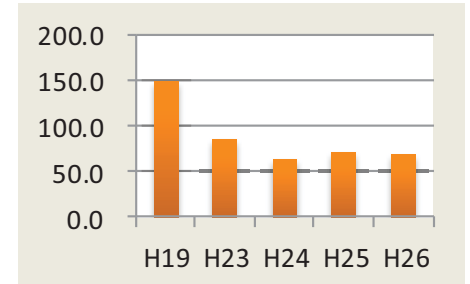
(単位: %)

区分	H19	H23	H24	H25	H26
指数	148.5	84.1	64.2	70.0	69.2

一般会計等が将来負担すべき実質的な負債（市債残高、債務負担行為支出予定額、職員退職手当など）の標準財政規模を基本とした額に対する比率です。この数値が低いほど良く、市町村の場合、350%に達すると、財政健全化計画の策定が義務づけられます。


資本費平準化債の活用による公営企業債等繰入見込額の減少及び財政調整基金の積み増しにより、近年は70%前後で推移しています。引き続き地方債現在高の減少に努め、市債を発行する場合は、優良起債を優先発行するなど後世への負担軽減に努めます。

(単位: %)



少子高齢化が進行し、人口減少社会へ突入しています。


わが国では、平均寿命が延びる一方、出生率が伸び悩み、少子高齢化が進みつつあります。国の総人口も平成22年の国勢調査ではじめて減少に転じ、今後も減少し続けると予想されます。このため、経済成長、社会福祉制度、社会資本や自然環境の維持保全など、さまざまな分野においてマイナス面の影響が心配されています。国の平均を大きく上回るスピードで少子高齢化が進行している本市にとっては、まさにまちづくりを進めていく上で最も深刻な懸案要素です。



イメージ図

災害に強い安全安心な社会づくりが求められています。


被災者のみならず日本中に衝撃と悲しみをもたらした東日本大震災を契機として、また、全国各地で集中豪雨や台風による大災害が頻発している現況において、安心して暮らせる社会の実現を国民が強く求めています。南海トラフ巨大地震が近い将来起きると言われている中、特に本市は、伊方原発を近隣に抱えており、「いざ」に備えたハード、ソフト両面において万全の対策を講じていく必要があります。



イメージ図

本格的な地方間競争、知恵くらべの時代に入っています。

ここ最近、「地方創生」が声高に叫ばれるようになり、本格的な地方間競争、知恵くらべ時代へ突入しました。全国すべての自治体が人口減少問題をはじめとする国家規模の難題へ今まで以上に真剣に向き合うこととなります。消滅可能性都市リストに名を連ねる本市には一刻の猶予もありません。今後も厳しい状況が続くと予想される中、市民と行政との協働のもと、スピード感をもって八幡浜創生に取り組んでいく必要があります。



イメージ図

教育の方向性や制度が変わりました。

国が第2期教育振興基本計画（平成25年6月閣議決定）で示した教育の基本的方向性は「生き抜く力の養成」「未来への飛躍を実現する人材の養成」「学びのセーフティネットの構築」「絆づくりと活力あるコミュニティの形成の構築」の4項目です。本市においても、これらの方針に基づき、次代を担う子どもたちを育てていかなければなりません。また、教育委員会制度も大きく変わりました。具体的には、教育の政治的中立、継続性・安定性を確保しつつ、首長との連携、地方に対する国の関与の見直しなどを図るため、教育委員長職の廃止に伴う新教育長職の設置、首長部局による総合教育会議の設置などが義務づけられました。

イメージ図

高度情報化の流れがますます加速しています。

高度情報化の流れは誰も想像しえなかったスピードで加速し続けています。これによって生活や経済活動のスタイルは劇的に変化し、行政のあらゆる分野においてもIT（Information Technology）の効果的な活用が命題となっています。特に、本市のような地方の小都市にとっては、ビジネス展開する上で、近隣市町を含めた背後人口の少なさ、不利な立地をカバーできるツール（道具）として大きな期待が寄せられています。

イメージ図

地球規模で環境問題への取組が求められています。


地球温暖化など世界規模で環境問題が深刻化している中、環境負荷軽減に向けた法整備が進むとともに、国民の意識も高まり、国全体として循環型社会への移行が進みつつあります。しかし、まだ十分とは言えません。本市としても、大切なふるさと、そして、かけがえのない地球の自然環境や生態系への影響を考え、真剣に取り組むべき課題です。

イメージ図

経済のグローバル化が進んでいます。

2008年に起きたアメリカの金融危機、いわゆるリーマンショックに象徴されるように、どちらかと言えば外需に頼ってきたわが国の経済は、世界の経済情勢によって大きく左右されます。貿易の自由化の波がさらに押し寄せてくる中、この傾向はますます強まるものと予想されますが、この流れは本市にとっても決して無関係ではありません。

TPP（環太平洋戦略的経済連携協定）の動向をはじめ、世界経済がどのように地方経済に連鎖し影響を及ぼすのか常に注視しておく必要があります。



イメージ図

基本構想

第1章 まちづくりの基本方針

1 めざすべきまちの将来像

過去に学び ^{いま} 現在を見つめ 共に創ろう 輝く未来

地方を取り巻く情勢が大きく変化し、すべての自治体に発展が約束された時代は終えんを迎えました。時の政府も「地方創生」の名のもと、地方間競争時代の幕開けを宣言しました。

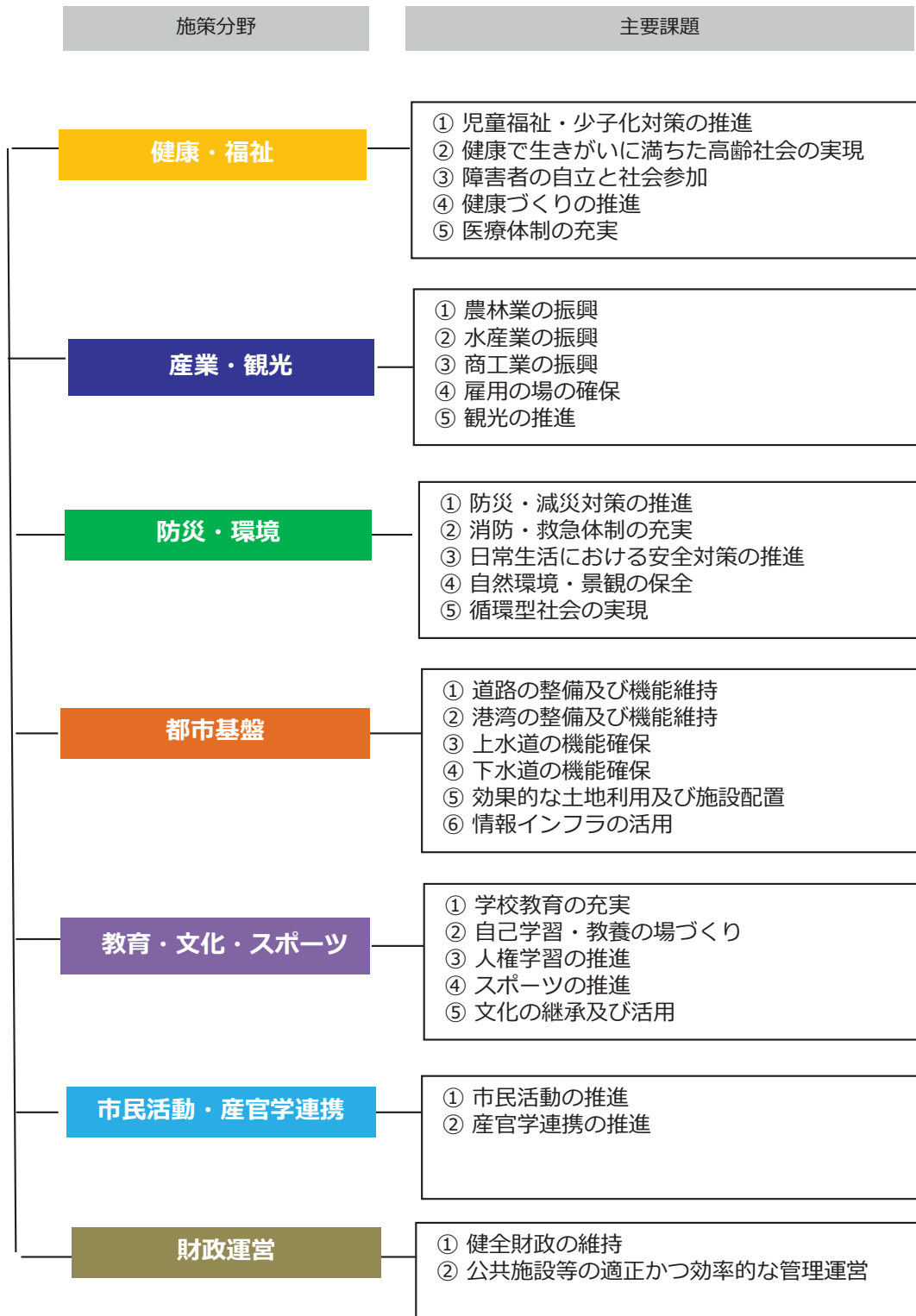
このような中、私たちは、厳しい局面が到来したことをきちんと受け止める一方、心構えや取組み方次第で、本市の将来が大きく左右されることを自覚することが大切です。この変革を好機ととらえ、今まで以上に市民の知恵と情熱を集結させ、本市の持つ特性を生かすことで、追い風をつかまなければなりません。

幸い、本市には、みかんや魚など、歴史を彩ってきた伝統的な強みに加え、ちゃんぽんや自転車など、近年になって息吹を吹き込みはじめた新しい強みもあります。また、温和な気候や風土、思いやりやおもてなしの心でつながる地域の絆、心根に宿る進取の気質など、目に見えない強みや恵みも受け継いでいます。

これらは、まちの活性化に向けて欠かすことのできない、輝く個性的な活力を生み出し、穏やかな暮らしの一助をなす宝です。

「地方創生」の合図とともに、他の自治体同様、私たちは、今まさに新しい船出のときを迎えました。これからの航海は、かつて護送船団方式と揶揄されたような生易しいものではありません。かけがえのないふるさとの宝で紡いだ帆でしっかりと風をとらえ、市民と行政が力をあわせ、たしかな未来をめざしていきます。

2 施策体系



3 施策分野

健康・福祉

● 主要課題

- ① 児童福祉・少子化対策の推進
- ② 健康で生きがいに満ちた高齢社会の実現
- ③ 障害者の自立と社会参加
- ④ 健康づくりの推進
- ⑤ 医療体制の充実

本市では、全国平均を大きく上回るスピードで少子高齢化が進んでいます。少子化は、市勢浮揚を妨げる最大の元凶であるため、少しでも食い止めなければなりません。市では、子育てしやすい環境づくりに加え、雇用環境の充実、結婚しやすい環境や雰囲気づくりなど、連動性のある多角的な施策を実施しながら、この難題に取り組んでいきます。

一方、本市の65歳以上の高齢化の割合は、すでに36%を超えています。市では、お年寄りが孤立することなく、経験と知恵を存分に生かし、地域社会を支える担い手としていつまでも元気に活躍できるよう、健康づくり、生きがいづくりを積極的に推進し、健康寿命の延伸に努めていきます。さらに、本市出身者等、市外在住のアクティブシニアを受け入れるための住環境整備や生きがいづくりに努め、定住人口の増加を図ります。

また、障害者など社会的に弱い立場の人ができる限り自立し、生き生きと生活できるよう、関係機関をはじめさまざまな連携を通じて支援していきます。

医療面では、市立八幡浜総合病院が完成すれば、今まで以上に高度な設備、体制が整います。ただし、依然として医師や看護師など医療スタッフの不足問題は残ったままです。引き続き、スタッフ確保に全力を尽くし、地域の中核病院としての機能を果たすとともに、市内外の医療機関との連携を強化し、市民のだれもがいつでも安心して医療サービスが受けられるよう努めていきます。

● 生かすべき本市の強み／子育てに適した豊かな自然環境、先進的に取り組んでいる結婚支援制度、豊かな老後を過ごせる自然環境、支え合いや見守りができる気風、社会福祉協議会の権利擁護に対する先進的な取組、先進的な糖尿病予防対策事業の取組、市立八幡浜総合病院の全面改築 等



産業・観光

●主要課題

- ① 農林業の振興
- ② 水産業の振興
- ③ 商工業の振興
- ④ 雇用の場の確保
- ⑤ 観光の推進

地域が自立し発展していくためには、競争力のある産業が欠かせません。活力ある産業は、雇用の場を増やし、若者の定住を促し、さらに人々の往来を通じて地域に活力をもたらします。

本市には、柑橘栽培を中心とする農業や水産関連産業など、他地域に負けないブランド力を持つ産業が育っていますが、将来を見据えると、今までどおりのやり方だけでは、激化する産地間競争に打ち勝つことはできません。特に今後は加工品開発など地域産品の付加価値化を積極的に進めていく必要があります。

また、「商都復活」も大きな課題です。かつてとは大きく変わった消費者行動を踏まえ、新たな視点に立って、商工団体などと連携しながら有効な対策を講じていきます。

観光面では、ちゃんぼん効果やみなっと効果により本市への来訪客が増えてきました。

今後は、市内各所にある地域資源をうまく連動させながら、この流れをより広いエリアへと拡大し、経済効果が還流する仕組みづくりに努めていきます。

- 生かすべき本市の強み／日本一の品質を誇るみかんのブランド力、県内初の高度衛生管理型荷捌所や流通ネットワーク、市内50店舗以上で提供される八幡浜ちゃんぼん、観光の拠点である道の駅・みなとオアシス「八幡浜みなっと」等



防災・環境

●主要課題

- ① 防災・減災対策の推進
- ② 消防・救急体制の充実
- ③ 日常生活における安全対策の推進
- ④ 自然環境・景観の保全
- ⑤ 循環型社会の実現

市民がより安全でより安心して暮らせるまちづくりを進めることは、市政の基本です。とりわけ近い将来、南海トラフ巨大地震が高い確率で起きると言われており、地震発生後の津波に対する迅速な避難についての啓発や、避難所・避難場所の周知徹底を図るなど、震災対策を講じる必要があります。

また、原子力災害については、伊方発電所から15km圏内にほとんどの市民が居住していることを踏まえ、定期的な訓練の実施や、避難体制の整備を図る必要があります。

さらに、近年、気候変動による局地的な豪雨が全国的に頻発しているほか、台風の大規模化など、自然災害に対する懸念もより一層高まっています。市では、大災害から市民の命と財産を守るため、ハード整備はもちろんのこと、各地域の自主防災組織などと緊密に連携しながらソフト面においてもさまざまな取組を行います。さらには、防火対策、交通安全対策、消費者行政の推進など、日常生活に密着した安全対策も講じていきます。

一方、かけがえのない美しい地球環境を次世代へと引き継ぐことは、今、地球の恩恵を受けているすべての人々の責務です。市では、ずっと先の未来を見つめながら、ふるさとの風光明媚な自然や景観を保全していくとともに、地球にやさしい循環型社会へ向けた取組を強化していきます。

●生かすべき本市の強み／自主防災組織率、地域等で活動する補導委員、消費生活センターの常設、海や山の自然環境、八幡浜らしさを感じる風景や歴史的建物を有するまち並み 等



都市基盤

●主要課題

- ① 道路の整備及び機能維持
- ② 港湾の整備及び機能維持
- ③ 上水道の機能確保
- ④ 下水道の機能確保
- ⑤ 効果的な土地利用及び施設配置
- ⑥ 情報インフラの活用

市民の快適で便利な暮らしを支えるためには、道路や上下水道をはじめとする都市基盤の整備充実が必要です。

特に、四国縦貫自動車道に直接つながる地域高規格道路「大洲・八幡浜自動車道」は、日常的な交通の利便性を向上させるだけでなく、災害時の避難道や救急患者の搬送道、いわば「命の道」という観点からも非常に重要なものです。市では、早期延伸に向け、県と連携して国への働きかけを一層強化するとともに、市道など、市民生活により身近な道路についても整備充実、機能維持に努めていきます。

また、八幡浜港は四国と九州を結ぶ海上交通の結節点であり、物流や観光の視点からも、重要性は今後ますます高まるものと推測されます。市では、フェリーターミナルの整備など港湾機能の強化を図り、より一層の利用促進に努めるとともに、大災害に備えた耐震岸壁や棧橋の整備など、いつでも安心して使える港づくりをめざしていきます。

そのほか、上下水道などの機能確保に加え、効果的な土地利用、さらには、めまぐるしく進化する情報技術や既設の光ファイバー網などICTを効果的に活用し、ソフト面から市民生活の利便性向上を図るほか、戦略的な広報活動を行っていきます。合わせて、今後、人口減少が進む中で、人口規模に見合った効率的な都市基盤の維持・整備を考えていきます。

- 生かすべき本市の強み／九州とのフェリー航路を有する四国の西の玄関口としての地理的条件、コンパクトなまち、「防災拠点」「交流拠点」「物流拠点」の3つの要件を満たすことのできるみなとの形成、公共下水道整備率 等



教育・文化・スポーツ

●主要課題

- ① 学校教育の充実
- ② 自己学習・教養の場づくり
- ③ 人権学習の推進
- ④ スポーツの推進
- ⑤ 文化の継承及び活用

次代を担う子どもたちは、大切な地域の宝物です。市では、学校だけでなく、家庭、地域の連携を充実させ、知・徳・体をバランス良く身につけ、生き抜く力、豊かな心を持つとともに、ふるさとの誇りや愛着を持つ子どもの育成、いじめのない健全な教育環境づくりに努めます。

また、市民が生涯にわたって趣味を広げ教養を深めながら、生きがいを持ち続けることができるよう、生涯学習の支援充実に努め、活動の拠点となる公民館を整備していきます。また、人権学習の推進やスポーツ振興を図っていきます。

文化振興では、市民会館跡地一体を文化ゾーンとして位置付け、二宮忠八を中心とした郷土の偉人と八幡浜の歴史・文化を顕彰する施設の整備を進めます。

本市には、地域の特性をかもし出し、歴史を物語る建造物や祭り、風習などが数多く残されています。これらは、地域のアイデンティティーに関わる大切なものです。また、真穴の座敷雛や日土小学校の校舎保存改修の例に見られるように、観光資源としての大きな可能性も持っています。市では、さまざまな効果を勘案しながら、ふるさとの息づく文化を継承し、さらにこれからの時代にふさわしい形で活用していきます。

●生かすべき本市の強み／地域と学校の連携、ボランティア活動の充実、学校・社会教育団体・企業・行政等の連携、国内屈指のマウンテンバイクコースと大会運営実績、日土小学校を核とした松村建築群木造公共建物、中心市街地・保内のまち並み 等



市民活動・産官学連携

●主要課題

- ① 市民活動の推進
- ② 産官学連携の推進

まちづくりの主役は、言うまでもなく市民です。市民が元気でなければ、まちの活性化を図ることはできません。

このような中、本市では、これまでも市民による自主的なまちづくり活動が進められてきました。マウンテンバイクコースの整備、ちゃんぼんのまちづくりをはじめ、環境美化活動、青少年の健全育成活動、福祉ボランティア、防災活動、生活道の整備、各種イベントなど、分野は実に多岐にわたっています。特に、近年、若者が積極的にまちづくりに関わる姿が見られるようになりました。このような流れは、「市民と行政の協働のまちづくり」の礎として大きな推進力となるものであり、また、ふるさとに対する市民の愛着や誇りを生み出す源になるものです。

市では、まちの元気創出につながる市民活動をさらに活発化させ、ひいては市民団体同士あるいは市民団体と行政など多様な連携が生まれるよう、市民活動に対する各種支援策を講じていきます。

また一方で、より良いまちにしていくためには、客観性と専門性を持った外部からの視点も大切です。その一つの手法として、近年、産官学連携（直近では金融機関、労働団体、報道機関を加えて「産官学金労言連携」まで拡張）が注目されています。本市においても、今まで以上に積極的に地元の大学や企業などと連携し、的確かつ高度な施策の立案、推進を図っていきます。

●生かすべき本市の強み／伝統ある市民団体の多さ、まちづくり活動に対する若い世代の台頭、文化・スポーツ・まちづくり活動の拠点となる施設の存在、連携の題材になる豊富な地域資源 等



財政運営

● 主要課題

- ① 健全財政の維持
- ② 公共施設等の適正かつ効率的な管理運営

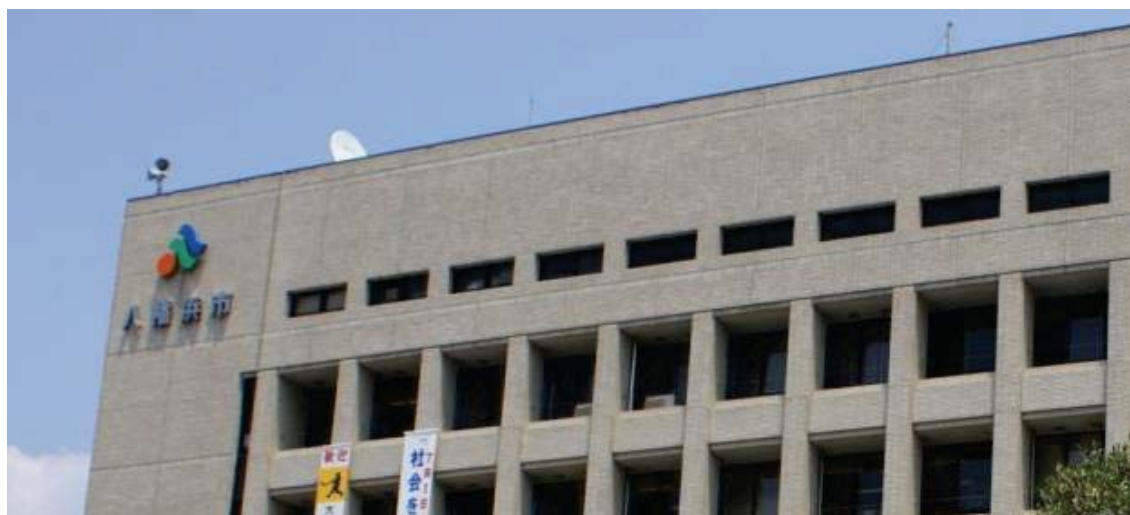
市の活性化に向けてさまざまな事業を実施したり、市民サービスを十分かつ安定的に提供する大前提となるのが健全財政を維持することです。

そのためには、まず、市税や地方交付税など、市の裁量で自由に使える一般財源を確保しつつ、一方で国、県などの補助制度や過疎対策事業債、合併特例債など優良起債を活用しながら、限られた財源の重点的配分と無駄な経費の削減、さらに将来的な財政負担の軽減と平準化を図る必要があります。

また、老朽化したり、あるいは市町合併により重複している公共施設について、その必要性を再検討し整理統合を進めていくこと、さらには、学校等の統廃合により今後ますます増えてくる遊休市有地の活用を図ることも必要になってきます。

そのほか、行政サービスの効率化、市民との協働の推進、職員の意識改革など、あらゆる角度から行政運営の方法を点検、改善し、着実にまちづくりを進めることができる財政環境を整えていきます。

- 生かすべき本市の強み／公共施設の全体数や類似施設の重複の少なさ 等



基本計画

主要課題①

児童福祉・少子化対策の推進

現況及び予想される10年後の状況

全国的に晩婚化や非婚化が進む中、本市の場合、過疎化も重なり、少子化が著しいスピードで進んでいます。市町が合併した平成17年には250人だった出生数が、平成26年には183人まで減っており、このまま推移していけば、10年後の平成38年には100人を割り込むことさえあり得ます。

子どもはふるさとの未来の大切な担い手です。その子どもの数が減れば、やがて産業をはじめ市の活力が失われていくだけでなく、心理的にも暗い雰囲気がちを覆い、あらゆる面でマイナスの影響を避けられなくなります。

◆問題点

- 農業、水産業、商業などの後継者不足がさらに深刻になり、産業の衰退、市の活力低下につながるほか、やがて地域コミュニティーを維持していくことも困難になってきます。
- 現状の施設数やサービスの質を維持したまま保育所、学校などを運営していくことが困難になってきます。
- 本市最大の収入は地方交付税です。少子化はその地方交付税算定の最も基礎的な数値である人口の減少に直結することから、子どもに関わる施策はもちろん、そのほかの行政サービスや事業への影響が出てきます。

対応方針

施設の集約による地域の子育て支援機能の充実や各種施策の見直しを通じて、ますます多様化する子育て世代のニーズに応えられる保育サービスやその他支援サービスを充実させ、子どもを生き育てやすい環境づくりに努めます。

また、出産、子育ての前段となる若者の定住促進、さらには、結婚がしやすくなる環境や雰囲気づくりにもより一層力を入れるなど、多面的かつ連動的に対策を進め、少子化を抑制し人口減少に歯止めをかけていきます。

具体的な対応策

- 保育サービスの充実
 - ◆ 保育所の集約に伴う機能及びサービスの充実
 - ・ スタッフ体制及びサービスの充実など
 - ◆ 民間のノウハウ活用によるサービスの多様化
 - ・ 新規サービスの実施及び延長保育の拡充、休日保育の実施検討など
 - 放課後における子育て支援の拡充
 - ◆ 放課後児童クラブの定員の拡充
 - ◆ 地域の実情にあわせた放課後の子育て支援体制の構築
 - 地域子ども・子育て支援事業の充実
 - ◆ 利用者支援事業（相談窓口の一本化）
 - ◆ 一時預かり事業
 - ◆ 地域子育て支援事業（児童センター）
 - ◆ 子育て短期支援事業（ショートステイ事業）
 - ◆ 養育支援訪問事業
 - ◆ 妊婦一般健康診査事業
 - ◆ 乳児家庭全戸訪問事業（こんにちは赤ちゃん訪問）
 - ◆ ファミリーサポートセンター事業
 - ※ 他項目に掲載している関連事業
 - ・ 延長保育事業
 - ・ 病児保育事業
 - ・ 放課後児童健全育成事業（放課後児童クラブ）
 - 児童の医療費無料化の拡充（ひとり親家庭医療費助成含む）
 - 若者の定住促進
 - ◆ 企業誘致の促進（関連…産業・観光分野）
 - ◆ 第1次産業の後継者確保及び育成（関連…産業・観光分野）
 - ◆ 移住者（Iターン）の誘致
 - 結婚支援の充実
 - ◆ 縁結びコーディネーター事業（1対1のお見合い事業）
 - ◆ 婚活サポート事業（企業等が開催する婚活イベントに対する補助制度）
- 生かすべき本市の強み／①子育てに適した豊かな自然環境②雇用創出の潜在力を有するブランド力のある産業③先進的に取り組んでいる結婚支援制度

成果指標と目標

成果指標	現状(H26)	10年後の目標
①市内の出生数	183人	200人
②婚姻届出数	112組	130組
③延長保育実施保育所数	2カ所	3カ所
④休日保育実施保育所数	0カ所	1カ所
⑤放課後児童クラブ数	8カ所	現状以上

関係する計画

- ①八幡浜市子ども・子育て支援事業計画（計画期間／H27～H31）
 - ・八幡浜市新次世代育成地域行動計画（1期計画）計画期間／H27～H31）
 - ・八幡浜市ひとり親家庭自立支援計画（計画期間／H27～H31）
 - ・八幡浜市母子保健計画（計画期間／H27～H31）
- ②八幡浜市第3期障害福祉計画（計画期間／H27～H29）
- ③八幡浜市食育推進計画（計画期間／H26～H30）
- ④八幡浜市男女共同参画計画（計画期間／H19～H28）

行政改革や市民参加に関する取組

- 多様な保育ニーズに対応し、子どもにとってより良い環境を維持していくため、保育所の集約による機能の充実を進めるとともに、民間ノウハウを積極的に活用していきます。
- 社会福祉協議会をはじめ各種ボランティア団体や市民との連携強化を図り、子育てサロン事業などきめ細かな子育てサービスを展開していきます。
- 市民と協力して実施している縁結びコーディネーター事業の充実に努めるなど、市民や企業等とタイアップしながら結婚支援策をさらに推進していきます。

主要課題②

健康で生きがいに満ちた高齢社会の実現

現況及び予想される10年後の状況

全国的に、2025年問題といわれている高齢者の増大に関して、八幡浜市では、平成26年の前期高齢者（65～74歳）5,957人、後期高齢者（75歳以上）7,105人、高齢者人口13,062人で高齢化率は35.4%です。高齢者は平成29年をピークに減少傾向にある一方、その割合は徐々に増加し、平成35年には前期高齢者5,476人、後期高齢者7,185人、高齢者人口12,661人で、高齢化率41.0%になると推測されます。

高齢者が多いこと自体が問題ではなく、どれだけ長く安心して豊かに暮らし最期を迎えられるかということが大切になりますが、高齢世帯や独居高齢者世帯が増え、さらに認知症を有する高齢者が増えていくと予想されます。

介護サービスについては、今後、総人口及び介護保険被保険者数が減少する中、要支援・要介護認定者は平成30年代の半ばまでは増加すると考えられますが、平成37年の推計では、要支援・要介護認定者はピークを過ぎていることから、介護サービスのニーズが変化してくると考えられます。

◆問題点

- 高齢者はその特徴から、日常生活を送る上で、医療や介護の必要が増える可能性が高くなります。
- 生命維持に直接関係する疾患より、慢性疾患を有している場合が多い状況ですが、多数の疾患と合併症を有している場合が多く、悪化への経過も早くなっています。また、判断が不十分な場合は多面的な支援が必要になることが多くみられます。
- 介護保険サービス、施設サービス、その他福祉サービスには、限界がある場合が多々あります。
- 認定者数や介護サービスのニーズの変化に伴い、過度な介護サービス（特に施設整備）を行うと需要と供給のバランスが取れなくなります。

対応方針

様々な課題のある高齢者の生活を支えるために、介護保険制度をはじめ、各種制度の活用や新しい制度の確立に努めます。3年ごとの高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画の見直しにあわせ、介護サービス等ニーズの把握をもとに計画を作成します。

生活の中の細かなことや、豊かな生活を送るためには制度ありきではなく、人との関係が不可欠な場合が多いため、助け合い・支え合い活動の支援体制構築に努めます。

具体的な対応策

- サービス種別毎の評価及び課題評価
- 地域包括ケア体制の拡充
 - ◆ 在宅・施設サービスの充実
 - ◆ 地域ケア会議の推進
 - ◆ 医療・介護連携の推進
 - ・ 地域医療ネットワーク連絡会
 - ・ 在宅医療・介護関係者の研修会等
 - ◆ 認知症施策の推進
 - ・ 認知症ケアパスの推進等
 - ◆ 生活支援・介護予防サービスの基盤整備の推進
 - ・ 協議体や生活支援コーディネーターの設置
 - ・ 多様なサービスの創設支援

- ◆ 情報連絡体制の充実
 - ・ 相談体制の充実
- ◆ 高齢者の人権の尊重と社会参加及び自己実現の促進
 - ・ 権利擁護事業等
- 在宅の支援が必要なひとり暮らし高齢者や高齢世帯等に介護予防・生活支援のための（介護保険外）サービスを提供
- 高齢者の住まいの安定的な確保
- 高齢者の就業支援

● 生かすべき本市の強み／①豊かな老後を過ごせる自然環境②支え合いや見守りができる気風③新しい試みにも対応できる気風

成果指標と目標

成果指標	現状(H26年)	10年後の目標
要介護認定者数（介護1～5）	1,865人	1,800人
認定率	14.2%	14.2%
介護予防に資する住民運営の通いの場	69会場	90会場
協議体数・生活支援コーディネーター数	0	7協議体・7人

関係する計画

- ① 第7次高齢者保健福祉計画第6期介護保険事業計画（計画期間／平成27～29年度）
- ② 第2次健康づくり計画（計画期間／平成27～31年度）

主要課題③

障害者の自立と社会参加

現況及び予想される10年後の状況

本市における身体障害者手帳保持者数をみると、平成20年3月末時点で2,037人、平成27年3月末には1,886人と微減しています。また、療育手帳保持者数は平成23年3月末時点で319人であったものが、平成27年3月末には296人に微減しています。それぞれ、人口の減少に比例しているものと推測されます。

精神障害者保健福祉手帳保持者数は、平成23年3月末時点で177人であったものが、平成27年3月末には226人まで増加しています。精神障害者に対する福祉制度や精神障害者保健福祉手帳についての広報・周知を充実させてきたことなどから手帳保持者数が増加しているものと推測されます。

◆問題点

- 障害や障害を持つ人に対する正しい知識と理解が不十分です。
- 障害者就労施設等から一般就労への移行が難しく、障害のある人の就労率が低い状況です。
- 障害者就労施設等の不足、製品の開発や販売、受注促進の支援が不十分です。

対応方針

障害の種別・程度を問わず、障害者が自らその居住する場所を選択し、その必要とする障害福祉サービスその他の支援を受けつつ、障害者の自立と社会参加の実現を図り、障害福祉サービスの提供基盤を整備する必要があります。

障害のある人の多くは、地域での当たり前の生活を望み、また、通所・通学している障害児・要支援児は、休日等に活動できる仲間や場を求めていることから、障害のある人との交流やふれあい活動の機会の提供が必要です。

障害のある人が就労し、その能力を発揮し収入を得ることは本人の社会参加につながり、経済的な自立をもたらすのみならず、生活の質を高め、生きがいを見いだすことにもつながります。

一般就労が困難な重度障害者であっても、地域社会で自立した生活を実現するためには、日中の就労の場を確保し、職業を通じた社会参加を果たすことが重要です。

具体的な対応策

- 生活支援・福祉サービスの充実
 - ◆障害福祉サービスの充実
 - ◆地域支援サービスの充実
 - ◆相談支援体制の充実
- 就労支援の促進
 - ◆就労支援の促進
 - ◆福祉的就労の充実
- 地域社会への参加促進
 - ◆地域づくり活動への参加促進
 - ◆スポーツ・レクリエーション・文化活動の参加促進
- 交流・ふれあい活動の推進

●生かすべき本市の強み／①社会福祉協議会の権利擁護に対する先進的な取組②精神科医療機関の充実③市役所と市立八幡浜総合病院での手話通訳者の設置

成果指標と目標

成果指標	現状(H26)	10年後の目標
障害者施設入所者数	85人	70人
就労支援事業所利用者数	117人	120人
地域活動支援センター及び作業所の利用者数	37人	40人
市における障害者就労施設等からの物品等の調達実績	541,310円	1,000,000円
愛媛県障害者スポーツ大会参加者数	23人	20人

関係する計画

第3期八幡浜市障害者計画及び第4期八幡浜市障害福祉計画（計画期間／H27～H29）

行政改革や市民参加に関する取組

- 福祉的就労への支援を図るため、就労継続支援事業所や小規模作業所等の自主製品の開発、販売促進及び受注促進の支援に努めます。また、市で調達する物品等については、福祉的就労施設等の指名・選定の機会を増やすよう配慮します。
- 市の広報誌やインターネット等を活用し、障害者団体等の活動を紹介したり、障害及び障害者に関する理解・認識を深めるため、広報活動を推進していきます。
- スポーツ・レクリエーション・文化活動に携わる人材の育成に努めるため、研修会や講習会を県や関係機関と連携を図り進めていきます。

主要課題④

健康づくりの推進

現況及び予想される10年後の状況

近年の急激な社会環境の変化に伴い、ライフスタイルや価値観が多様化する中で、健康情報の氾濫、食生活の乱れや運動不足、ストレスなどを原因とする生活習慣病の増加が深刻な問題となっており、本市でも、糖尿病や高血圧症、脂質異常症などの有病者の割合は高く、一人あたりの医療費も年々増加しています。

本市の平均寿命は、男性79.3歳、女性85.9歳（平成22年国勢調査）であるのに対し、健康寿命は男性64.9歳、女性66.3歳で、健康寿命と平均寿命の差から、男性では15年、女性では約20年、健康状態が悪い状態であり、健診受診率も低い状態です。死亡状況は、1位がん、2位心臓病、3位脳血管疾患で、介護認定率も高く、今後も増加が見込まれます。

また、平成26年の出生数が183人にまで減少して少子化が進んでいます。さらに、うつ病や心身症などこころの健康問題も増加しており、母子保健や精神保健への取組の強化も必要となっています。

心身ともに健康で安心して暮らせることは、市民すべての願いであり、生涯を通じた健康づくりを進めることが、個々の健やかな安定した生活の形成となり、八幡浜市の活性化にも繋がります。

今後、少子高齢化が進展し、飽食とストレスの時代から生活習慣病の重症化やこころの病を発症する人の増加が懸念され、あらゆる面でマイナスの影響が予想されます。

◆問題点

- 特定健診・がん検診の受診率の低下が、生活習慣病やがんの早期発見・早期治療を逃し重症化させます。
- 食を大切にしている人の減少や、生活習慣や食生活が健康に及ぼす影響を知らない人が増えると、健康を害し、日常生活にも影響を及ぼし、生活機能の低下や介護が必要な状態になってきます。
- がんや生活習慣病の重症化が、市民の健康損失と医療費・介護保険費用等の増加となり経済的損失となります。

対応方針

少子高齢化が進む本市において、いつまでも健康で心豊かに生活を送るために「第2次八幡浜市健康づくり計画」及び「八幡浜市食育推進計画」に基づき、「そうてや！元気が一番、安心のまち八幡浜」をめざし、市民の健康保持・増進と食育の推進に努めます。

また、健康寿命延伸のために、特定健診やがん検診の受診率の向上を図り、疾病の早期発見・早期治療と重症化予防に努め、医療費の削減に繋がります。

具体的な対応策

- 健康づくりの推進
 - ◆第2次八幡浜市健康づくり計画の推進
 - ・食生活や運動等、健康づくりに関する普及啓発
 - ◆特定健診・がん検診等の充実
 - ・特定健診、若年者健診事業
 - ・がん検診（ワンコイン）事業
 - ◆健康教育・健康相談の充実
 - ◆保健指導の充実
 - ◆糖尿病性疾患予防対策事業の充実
 - ・糖尿病性腎症重症化予防
 - ・八幡浜市糖尿病サポーター制度
 - 歯科保健事業の推進
 - ◆妊婦歯科検診事業
 - ◆幼児歯科検診
 - ◆子どもの歯みがき教室
 - ◆歯周疾患検診事業
 - 母子保健事業の推進
 - ◆母子健康手帳の交付、妊産婦相談
 - ◆妊婦健診
 - ◆乳幼児相談・健診事業
 - ◆家庭訪問事業
 - ◆発達支援事業
 - ◆健康教育事業
 - 精神保健事業の推進
 - ◆メンタルヘルス事業の充実
 - ◆心の健康づくりの推進
 - ・酒害相談、お酒の悩み相談事業
 - 健康危機管理体制の整備
 - ◆感染症対策の充実
 - ◆災害発生時の体制整備
 - 子どもから高齢者まで、ライフステージに応じた食育の推進
 - ◆離乳食教室
 - ◆食育教室、食育授業
 - ◆高齢者男性料理教室
 - ◆病態別栄養相談事業
 - 八幡浜市の食育をすすめる会をはじめとする食育関係団体の連携による食育の推進
 - ◆浜っ子食育フェスタ、食育コンクール等の食イベントの開催
 - ◆食育をすすめる会会議開催
 - ◆浜っ子食育だより発行
- 生かすべき本市の強み／①豊かな自然環境
②ブランド力のある柑橘類の産地であり、新鮮でおいしく、豊富な種類の魚介の水揚げがあるなど豊かな食材があること③先進的な糖尿病予防対策事業の取組

成果指標と目標

成果指標	現状(H26)	10年後の目標
特定健診受診率	25.1%	30%
胃がん健診受診率	10.7%	20%
乳がん検診受診率	16.1%	25%
メタボ該当者率	12.0%	10%
特定健診血糖値有所見者率	43.8%	39%
新規透析導入者数	14人 (H21～H25平均)	10.4人

関係する計画

- ①第2次八幡浜市健康づくり計画（第2次）（計画期間／H27～H31）
- ②八幡浜市食育推進計画（計画期間／H26～H30）
- ③第2期特定健診等実施計画（計画期間／H25～H30）
- ④八幡浜市国民健康保険保健事業実施計画（データヘルス計画）
（計画期間／H26～H29）
- ⑤八幡浜市子ども・子育て支援事業計画（計画期間／H27～H31）

行政改革や市民参加に関する取組

- 第2次八幡浜市健康づくり計画に基づき、健康づくり推進協議会やワーキング部会と共に健康な地域づくりを展開します。
- 糖尿病性疾患予防対策事業の強化浸透のため、市立八幡浜総合病院や関係機関と協働し、八幡浜市糖尿病サポーター制度の充実を図ります。
- 国保データベース（KDB）システムを活用し、健診受診率や医療の動向等を確認し、充実した個々の保健指導を展開します。
- 人工透析導入ハイリスク者への介入とフォローのためのワーキングチームを導入し、関係機関と連携を図り、人工透析導入の予防又は導入の時期を遅らせる対策を行います。
- 八幡浜医師会・食生活改善推進協議会と共催で実施する市民健康フォーラムを活用し、市民の健康意識を高めるためのイベントを行います。
- 八幡浜市食育推進計画に基づき、食育イベントの開催や食育事業の実施、食育媒体の掲示など、より多くの市民一人一人の食育意識を高めるための取組を充実します。

主要課題⑤

医療体制の充実

現況及び予想される10年後の状況

高齢化社会の進展と生活習慣病などの疾病構造の変化により、医療需要はますます増加し、医療は多様化・高度化しています。本市は、市立八幡浜総合病院を拠点とし、一般診療所、歯科診療所が地域の医療を支えています。

市立八幡浜総合病院は、八西地区の中核病院として、唯一高度な医療機器を備え、通常医療及び救急医療における二次医療を提供し、市民や周辺住民の医療に対する安全・安心を支えています。また、災害拠点病院、初期被ばく医療機関として災害時の医療や感染症治療等の政策的な医療機能も全面的に担うなど、市民の高度で幅広い医療ニーズに対応できる医療機関としての機能と役割を担っています。しかしながら、新医師臨床研修制度の影響で、医師の確保が厳しくなっているほか、看護師不足も深刻となっており、今後も医療スタッフの確保が重要な課題となっています。

また、市内唯一の離島で、75歳以上の高齢者が約半数を占める大島地区の診療所は、へき地医療機関として重要な役割を果たしており、今後も島唯一の一次医療機関として維持する必要がありますが、医師確保等多くの課題があり、今後、疾病構造の変化や超高齢化がもたらす医療への影響は大きいと予想されます。

◆問題点

- 市民の求める医療レベル、救急医療レベルの提供に課題があります。
- 大規模災害に備える体制づくりを充実させる必要があります。
- 八幡浜地区・大洲喜多地区の2次救急の確保のための協力診療所医師の高齢化や協力診療所の脱退により、休日・夜間の救急体制や小児在宅救急医療体制の維持が困難となります。
- へき地医療を支える大島診療所の医師の高齢化により、医師の確保と今後の診療所運営の存続が危ぶまれます。

対応方針

八西地域で唯一高度な先進医療機器を備えた中核病院として、今後も救急医療、急性期医療の充実を図ります。また、医療従事者の確保に努めるとともに、質を向上させ、安全で安心な質の高い医療を提供できるように努めます。

地域の実情に合った医療体制の整備とかかりつけ医を中心とした診療体制の定着化により、市民一人ひとりに適した医療提供のできる環境づくりを図ります。

関係機関との連携体制を強化し、地域医療の充実を図ります。

具体的な対応策

●市立病院の充実

- ◆市立八幡浜総合病院の全面改築
- ◆医師確保への取組（大学医局との連携、医学生との関係強化）
- ◆医療技術者・看護師等の研修会への参加

●救急医療の充実

- ◆八幡浜・大洲圏域の広域輪番制拡大の検討
- ◆救急対応病院の増加・充実
- ◆救急車などの軽症患者の安易な利用防止の啓発
- ◆小児在宅当番医運営事業の充実

●地域医療の充実

- ◆大島診療所の医師の確保と医療体制の整備
- ◆包括的マネジメント体制の充実

●生かすべき本市の強み／①市立八幡浜総合病院の全面改築②八西地域の中核病院という位置付け③糖尿病性疾患予防対策事業の実施

行政改革や市民参加に関する取組

- 市立病院において、日常業務に市民ボランティアを、また、非常時に災害ボランティアを活用します。
- 初期医療や健康相談等を行う「かかりつけ医」の定着のため、市民の意識啓発を行います。

主要課題① 農林業の振興

現況及び予想される10年後の状況

当市は、日本屈指のみかん産地であるにもかかわらず、後継者不足により農家数は減少の一途をたどっており、農業就業者の平均年齢は2010年に60歳を超えました。顕著化しつつある収穫期の労働力不足も離農加速の一因となり、このまま推移すれば、10年後には農家数が現在よりさらに30%近く減少し、集落の維持さえ困難になる危険性があります。

また、消費者の生果離れも進んでおり、品質の向上に努める一方で、今後は6次産業の推進など、これまでとは違った販売手法を取り入れなければ、農家所得の維持・向上は望めません。

みかん栽培以外の農業や林業を取り巻く環境はさらに厳しく、一部の作物を除き価格低迷が続き、担い手不足が深刻化するなど、明るい展望が見えない状況です。

◆問題点

- 農家の減少が進めば、トップブランド力を守れないだけでなく、やがて地域文化や伝統の継承、コミュニティーの維持も困難になります。
- 農家の高齢化に対応した農業インフラの整備、省力化につながる取組とともに、移住等による新規就農を促進する受け皿整備が急務となります。
- 従来型の農業形態だけでは、農業所得を維持することは困難になります。
- 放任園が増加すれば、鳥獣被害の拡大、樹木の病気感染を加速し、さらには土砂崩れなど自然災害の一因となるおそれがあります。

対応方針

日本一を誇るみかんのブランド力を維持・向上させ、みかん産業をより魅力的で訴求力のある産業にするため、農業後継者の確保・育成、収穫期における労働力の解消、農作業の効率化に努めるとともに、6次産業の推進など、消費者ニーズにマッチした新しい形の農業経営を支援、推進していきます。

みかん栽培以外の農業や林業についても、後継者の確保や経営基盤の強化など、将来につながる中長期的視野に立った方策を講じていきます。

具体的な対応策

●産地の維持

- ◆収穫期の労働力確保
 - ・みかんアルバイト事業の支援
 - ・アルバイト宿泊施設の整備
- ◆担い手の確保・育成
 - ・新規就農者に対する支援（給付金支給、資金融資）
 - ・Iターン就農の促進（生活・研修支援、農地・住宅斡旋など）
 - ・農業生産法人の育成支援
- ◆農作業の省力化
 - ・農道、水利施設等基盤整備促進
 - ・設備投資・更新に対する支援
 - ・1次選果代行事業の調査研究
- ◆農地の保全及び耕作放棄地対策
 - ・日本型直接支払制度の活用
 - ・鳥獣対策・樹木病対策の推進
 - ・中間管理事業の活用

●農家の所得向上

- ◆農産物の品質向上
 - ・優良品種への改植推進
 - ・生産技術向上策の強化
- ◆農産物の付加価値化
 - ・農産物加工施設の整備
 - ・6次産品の開発支援
 - ・柑橘直売所の誘致
- ◆販売ルートの多様化・PR強化
 - ・PR活動・ブランド力の強化
 - ・輸出による販路拡大
- 林業の振興
 - ◆地域産材の利用促進に資する支援
 - ◆担い手の確保・育成
 - ◆林業基盤の維持・整備

●生かすべき本市の強み／①日本一の品質を誇るみかんのブランド力

成果指標と目標

成果指標	現状(H26)	10年後の目標
柑橘生産量	44,558トン	42,000トン
新規就農者数	6.7人／年 (H24～26平均)	15人／年
農業所得の階層分布における500万円以上の割合	11.5%	18%

行政改革や市民参加に関する取組

- 農業関係者だけでなく、市民グループ、学校などを加えた多様な連携、多彩な取組により、みかんのまち八幡浜をアピールしていきます。
- 行政と関係機関の連携を深化させ、一元的に新規就農者を確保、支援する仕組みを構築し、手続等のワンストップ化を図ります。

主要課題② 水産業の振興

現況及び予想される10年後の状況

近年の水産資源の減少、魚価の低迷や燃油及び飼料の高騰などによる漁業経営環境の悪化に伴い、県内唯一の沖合トロール漁船は最盛期、昭和23年の27統54隻をピークに減少し、現在では1統2隻が操業するのみとなっています。漁業従事者数も減少、高齢化が進行し、経営体の約9割には後継者がいない状況であるため、今後の漁業にとって深刻な問題となっています。

漁業従事者と漁船の減少は、魚市場の取扱量にも反映しており、昭和55年度、約47,751トンを経営が減少し、平成25年度には約8,618トンとなっています。取扱金額も昭和60年度、約147億円をピークに減少し、平成25年度には40億円を割り込み、約39億7千万円となっています。

今後、水産資源の回復や消費の拡大など、漁業を取り巻く環境が好転しない限り上記のような状況が続くと予想され、漁業のみならず漁業に関連した市内外の様々な業種（流通業、小売業、水産加工業、運輸業など）へもその影響が波及し、地域経済が低迷する大きな要因になっていくと思われます。

本市では、古くから練製品の製造が盛んで、全国的に知名度も高いですが、零細な小規模経営体が多いほか漁業と同様に後継者が不足していることから、今後、産業が自然衰退するとともに地産地消も先細り、食文化が失われていくことも懸念されます。

また、漁業活動の基盤となる漁港施設においても、その多くが高度経済成長期以降に集中的に整備された施設であることから、今後一斉に更新時期を迎えることが予想されます。

◆問題点

- わが国の魚介類の摂取量は、平成19年以降右肩下がりの状況が続いており、平成21年には魚介類の摂取量が肉類を下回り魚離れが深刻化しています。平成25年にはやや上昇に転じましたが、60歳未満の年齢層においては、肉類の摂取量が魚介類をはるかに上回る状態が続いています。本市においては、摂取量は全国平均を上回るがすう勢は全国同様であると思われます。
- 今後、水産資源の回復、消費の拡大や輸出の増大、高齢化による廃業を補う新規就業者の着業がなければ、漁業生産と漁業者の減少に歯止めがかかりません。
- 漁業生産の減少に伴い魚市場の取扱量も減少し、これまでのように集荷量・集荷能力を背景とした産地市場の強みが消失し、魚市場関連産業の衰退につながります。
- 魚市場と漁業生産を中心に八西地域で回っている水産経済活動が低迷し、生産人口の減少と相まって、地域経済が衰退の一途をたどります。
- 漁港施設更新の集中化により、施設維持費の単年度費用額が増大します。

対応方針

八幡浜市の水産業は、沖合トロール漁業や沿岸漁業などによる多種多様な漁獲物が魚市場に集まり、流通業、加工業及び小売業を発展させ、基幹産業として「魚とみかんのまち」を支えており、魚市場で取り引きされた水産物の多くは都市部へ出荷され、水産関係者の間では、産地市場として高く評価されています。また、エソ、ホタルジャコなどは、じゃこ天やかまぼこなど高級練り製品の原材料として、地元でも消費されています。

平成25年度には高度衛生管理型荷捌所と交流拠点施設等が整備され、「みなとまち八幡浜」の再生が期待されています。八幡浜の地域特性を活かした「儲かる産地づくり」をめざし、持続可能な競争力のある地域水産業システムを創成するための施策を展開します。

具体的な対応策

●生産・流通基盤の整備

- ◆県内初となる高度衛生管理型荷捌所において、広域的な水産物流通の拠点化と、衛生品質管理の行き届いた安心・安全な水産物の流通

●加工産業基盤の整備

付加価値の向上による魚価の下支えと安定化を図るため、民間事業者や漁業協同組合による加工場の整備、加工品開発などの必要な支援

- ◆補助事業の活用
- ◆施設整備にかかる借入金の利子補給など
- ◆加工品開発など加工産業の育成
- ◆地産地消の推進と大消費地への販路開拓

●八幡浜市水産物のPR活動の推進と消費拡大

- ◆地域の活性化のため、八幡浜市独自の漁港文化、魚食文化などの活用を図りフェリー乗降客などの来訪者を惹きつけるまちづくりを実施

◆海産物直売所を中心とした交流拠点の賑わい創出

- ◆水産物地方卸売市場内の見学エリアや魚料理体験室などを活用した漁港・魚食文化の情報発信

◆地元水産物を使った郷土料理と創作料理の発信

- ◆宇和海水産構想推進協議会への参画を通して、宇和海沿岸地域を中心とした水産業の6次産業化などを共同で展開

◆八幡浜市水産物を取り扱う小売店料飲食店及び加工事業者の認定と紹介

- ◆消費者に対して魚食の普及を図るため、八幡浜市魚食普及推進協議会の取組を支援

●水産資源の動向把握

- ◆水産資源の維持・回復のため県、研究機関、大学などと共同で水産資源の動向を把握

具体的な対応策

- ◆八幡浜市の特性を活かした漁業生産技術の開発に向けた調査研究の実施
- 生産者支援
 - ◆担い手を確保するための取組と生産者支援事業に積極的に参画し、利子補給や上乘せ補助などでも支援
 - ◆離島漁業を再生するため、離島漁業再生支援交付金事業の活用と地域の共同活動や新規就業への支援
 - ◆漁業者の生産活動を下支えするため、漁業近代化振興事業資金、漁業経営維持安定資金利子補給金などの利子補給事業を継続実施
 - ◆漁業者の生活の安定を図る観点から、八幡浜漁協の財務改善計画の実行を支援
- 流通事業者支援
 - ◆魚市場や流通事業者の育成支援
 - ◆消費地への高い販売力を維持
- 水産業を支える人材の育成
 - ◆次の時代を担う子ども達に向けた魚料理教室や出前講座の開催
 - ◆衛生品質管理や水産資源、販路開拓などのセミナー開催
 - ◆八幡浜市水産振興基本計画の進捗状況の検証
 - ◆今後の水産業振興を考えるための組織づくり
- 漁港施設機能保全計画の作成
 - ◆施設管理を体系的に捉えた保全計画を作成し、施設の長寿命化及び更新コストの平準化・縮減を図る
- 生かすべき本市の強み／①県内初の高度衛生管理型荷捌所や流通ネットワーク②海産物直売所を中心とした交流拠点での情報発信

成果指標と目標

成果指標	現状(H26)	10年後の目標
漁業経営体数	152経営体	127経営体
漁船隻数	256隻	219隻
漁業就業者数	280人	232人
魚市場取扱量	8,618トン	8,500トン
魚市場取扱金額	39億7,725万円	42億5,000万円
魚市場平均魚価	461円	500円

関係計画

①八幡浜市水産振興基本計画（計画期間／H23～H32）

行政改革や市民参加に関する取組

- シーフードマイスターやおさかなママさんの育成を支援し、これらの団体を活用した魚食教育や魚食普及活動を展開
- 八幡浜シーフードマイスター連絡協議会との連携
- 愛媛県魚食普及推進員「おさかなママさん」との連携

主要課題③ 商工業の振興

現況及び予想される10年後の状況

少子高齢化、人口減少、市外への魅力ある大規模小売店の進出、さらにはネット販売、通信販売の増加により、市内での集客力・購買力が低下し、商店街等から商店が減少していき、中心市街地の空洞化が進みます。また、高齢化、過疎化により労働力の確保が難しくなり、産業全体の活力が低下します。

◆問題点

- 商工業における後継者不足が深刻になります。
- 商店数の減による商店街としての機能の低下やアーケード施設等の維持管理が困難になります。
- 市民が買い物をする場所がなくなり、中心市街地の空洞化が進んでいく悪循環が起こります。
- 小規模小売店の減少により、一部地域では、日常の買い物に不便を感じている高齢者などの買い物弱者の問題が顕在化します。
- 中核的な食品加工工場（じゃこ天、かまぼこ、お菓子、ハンバーガーパーティ）、造船など労働者の確保が困難になります。

対応方針

生活や仕事をする人たちがいてこそその商業であり、主要産業である柑橘、漁業産業をはじめそれらを利用した食品加工業等地場産業の発展と住環境の向上に努めていく必要があります。

観光分野と連携して情報発信することで、市内外からの誘客及び中心市街地への回遊性を創造する必要があります。

地場産業の健全な発展を支援し、後継者などの人材育成を行うことで、地域の資源を最大限に活用した産業振興を推進します。

商業振興の中核的役割を担う商工会議所、商工会の活動を支援し、指導力や情報提供機能の強化を図ります。

商工会議所、商工会と連携して、各種融資制度の周知と活用により経営体質の強化を促進していくほか、指導・支援体制の強化のもと、経営意欲の高揚や後継者の育成、空き店舗対策等を推進します。

商工会議所、商工会と連携を取りながら、消費者ニーズを的確に捉えた商品や地域に密着したサービスの提供など、地元事業所が大型店とは異なった機能で商業活動ができる環境整備を支援し、大型店と地元事業所が共存共栄するバランスのとれた商業の振興を図ります。

買物環境の改善を図るため、新たなビジネスやサービスへの積極的な支援により、商業の振興及び買い物弱者の利便性を高めていきます。

ものづくりの活力を強化するために、市内企業が技術力の高度化や販路開拓・拡大を図るための支援や事業環境を整備していきます。

具体的な対応策

- 商工会議所や商工会と連携した活性化に向けた長期ビジョンの策定
- 商店街組合を一つにするなど大きな中心市街地全体として商工業の発展に向けての取組
- 陸、海の玄関口と商店街等中心市街地を結び付けるとともに、市街地の魅力アップを図る取組
- 新町ドームを活用した商店街への集客を促すイベントの開催
- 八幡浜ちゃんぽんを活用した知名度向上への取組を通じた中心市街地の活性化
- 融資制度などの継続、拡充による中小企業支援
- 本市出身者の人脈を活用した企業誘致の促進

- 地場企業と情報交換し、景気の動向などの情報収集や企業に対する優遇措置などの情報提供を行いながら、設備投資や雇用の確保を支援
- 高齢者をはじめとする利用者の利便性や快適性に配慮した魅力ある商店づくりへの支援
- 大学や研究機関等と市内企業との連携を強化し、ものづくりの競争力の向上を図る取組など、産業の活性化の促進

- 生かすべき本市の強み／①柑橘、漁業における高品質の生産物②コンパクトな市街地③温暖で風光明媚で住みやすく、働きやすい環境④伊予の大阪とも謳われた商業都市としての歴史⑤市内50店舗以上で提供される八幡浜ちゃんぽん

成果指標と目標

成果指標	現状（H26）	10年後の目標
事業所数（卸売・小売業）	662事業所（H24）	500事業所
従業者数	3,155人（H24）	2,220人
年間商品販売額	64,436百万円（H24）	57,897百万円
八幡浜市企業誘致条例助成件数(累計)	15件	20件

行政改革や市民参加に関する取組

- 八幡浜ちゃんぽん推進協議会を通じたちゃんぽんのPRへの市民参加

第2章 産業・観光

主要課題④

雇用の場の確保

現況及び予想される10年後の状況

過疎化、少子高齢化による人口減少により労働人口が減少します。また、地元企業の採用減少により若年層が都市部へ流出します。さらに、事業所が減少していきます。

◆問題点

- 既存企業の労働力確保が困難になってきます。
- 地元就職希望者に対応できません。
- 当市は、地理的、地形的に大企業の誘致が困難です。

対応方針

既存企業との連携により雇用を確保し、創業支援対策についてもより充実させていきます。

企業誘致、創業支援により、新しい雇用を確保します。

雇用創出や就労支援策の充実を図り、地場産業の振興や企業誘致に向けた取組とともに、後継者や新たな人材育成への支援を推進します。

本市に進出を希望する企業に対しては、そのニーズを的確に把握するとともに、関係機関と連携し、各種有利な制度の情報提供を行うことで企業誘致を促進します。

地場産業の振興のため、関係機関との情報交換や連絡体制を密にするなど連携の強化を図ります。

高齢化が進む中で、知識や技能を持った元気な高齢者の雇用や、子育て後の就労を希望する女性の就労対策に取り組めます。

具体的な対応策

- 就業の確保や労務環境の充実を図るための雇用促進協議会への補助
- 勤労者の相互協力と生活安定を図るための労働者福祉協議会への補助
- 労働金庫への預託による勤労者の福利厚生支援
- 誘致候補地及び入居物件把握、異業種交流支援等による企業誘致、創業支援の取組
- 育児、介護等の家庭環境に対応した職場環境の整備など女性の就労支援

- 現行の企業誘致優遇措置の充実強化による企業誘致競争力の向上
- 潜在する企業立地情報の速やかな収集と、企業誘致を効果的に進めるための金融機関との連携や民間データバンクの積極的な活用
- 物流において大洲・八幡浜自動車道の開通や港湾機能の拡大を踏まえた本市の立地条件を最大限にPRすることによる企業誘致の促進
- 起業をめざす人に対し、関係機関と

連携した各種制度の周知と相談・指導体制の確立

●子どもの頃から就労や起業に対する経験や学びを行うとともに、地元の高校と地場企業の連携の促進

●生かすべき本市の強み／①柑橘、漁業における高品質の生産物②農畜産物、水産物の1.5次、6次産業化③コンパクトな市街地④温暖で風光明媚で住みやすく、働きやすい環境

成果指標と目標

成果指標	現状(H26)	10年後の目標
八幡浜市企業誘致条例による雇用人数(累計)	569人	760人
ハローワーク八幡浜管内有効求人倍率	0.95	0.95
新就職者数	148人(H27)	140人
新就職者採用事業所数	28社(H27)	28社
シルバー人材センター会員数	183人(H27)	200人

主要課題⑤ 観光の推進

現況及び予想される10年後の状況

平成25年4月12日にオープンした道の駅・みなとオアシス「八幡浜みなっと」は初年度年間130万人という予想を上回る観光客で賑わいをみせています。

また、みなっと効果により、旧保内町川之石の明治のまち並みを訪れる観光客も倍増しており、観光資源の乏しい当市にとって観光の拠点となっています。しかし、この入込客数が10年後の平成38年までキープして推移するか不透明です。

八幡浜ちゃんぼんを活用した知名度向上による地域活性化では、平成22年度から八幡浜商工会議所青年部から引き継ぎ、取り組んでおり、市内・県内では一定の知名度は定着しています。しかし、県外ではまだまだ知名度は低く、ご当地（B級）グルメブームが10年後も続くか不透明であり、八幡浜応援隊制度の活用の検討が必要です。

サイクリングのまちづくりでは、愛媛県が推進している「愛媛マルゴト自転車道」構想と連携し、伊方町と共同設置している「佐田岬広域観光推進協議会」で平成25年度よりレンタサイクル事業をはじめ、独自のコースを設定するなど「佐田岬を舞台とした新たな自転車施策」に取組み、サイクリングのまちづくりを推進しています。

観光協会と物産協会は、平成26年度末で合併し、平成27年4月1日から新たに「八幡浜市観光物産協会」としてスタートしました。観光事業・物産事業の一体化により「オール八幡浜」体制で効率的な観光PR・販売活動など連携した事業を展開し、特産品の販路拡大を図ることが必要です。

◆問題点

- 交流人口の減少
- 特産品の販売額の減少
- 本市の知名度低下
- 八幡浜市観光物産協会の組織力の低下
- サイクリングを通したまちづくりの低迷

対応方針

道の駅・みなとオアシス「八幡浜みなっと」を観光の拠点とした交流人口の拡大と八幡浜ちゃんぼんや八幡浜応援隊制度を活用した本市出身者の自発的協力による知名度向上と地域活性化を図ります。

サイクリングイベントを実施するなど、愛媛県と佐田岬広域観光推進協議会との連携により、サイクリングによるまちづくりを推進します。

平成27年度から新たに発足した八幡浜市観光物産協会に自らが旅行商品を企画し販売することができる旅行業の資格を有したプロパーを配置するなど専門性の高い組織への見直しを検討します。

具体的な対応策

● 交流人口の拡大

- ◆ 道の駅・みなとオアシス「八幡浜みなと」を観光の拠点にした取組の強化
- ◆ 「八幡浜みなと」から観光客を中心商店街や旧保内町のまち並みなどへの誘導の検討
- ◆ 四国の西の玄関口として、東九州自動車道の全線開通を見据えた九州方面からの誘客促進

● 知名度の向上

- ◆ ソウルフード「八幡浜ちゃんぽん」の活用
- ◆ 県外で開催する物産展で特産品の販売促進
- ◆ やわたはま応援隊制度の活用

● サイクリングによるまちづくり

- ◆ 愛媛マルゴト自転車道と連携した佐田岬広域観光推進協議会におけるサイクリングイベントの開催
- ◆ マウンテンバイクの聖地化

● 生かすべき本市の強み／①観光の拠点である道の駅・みなとオアシス「八幡浜みなと」②ソウルフード「八幡浜ちゃんぽん」③八幡浜ちゃんぽん食べ店会④全国有数のみかん、西日本一を誇る魚市場に水揚げされた魚⑤JFC公認マウンテンバイククロスカントリー競技用の常設コース（マウンテンバイクの聖地）⑥四国の西の玄関口、国指定重要文化財「日土小学校」⑦温浴施設の完成

成果指標と目標

成果指標	現状(H26)	10年後の目標
入込客数	1,596,967人	1,757,000人
宿泊者数	89,222人	90,000人
観光ボランティアガイド登録人数	22人	50人
やわたはま応援隊登録者数	9人(H27.8月末)	15人

行政改革や市民参加に関する取組

- 道の駅・みなとオアシス「八幡浜みなっと」により多くの観光客に来ていただけるようなイベントを開催します。
- 「八幡浜みなっと」の入込客を中心商店街へ流れる誘導策を検討します。
- 八幡浜ちゃんぽん推進協議会のサポーターの拡大により市民参加による「八幡浜ちゃんぽん」を活用した知名度向上を図ります。
- 新たに発足する八幡浜市観光物産協会が、自らが旅行商品を企画し販売することができる旅行業の資格を有した専門性のある組織への改革を図ります。
- 既存のまちなみガイドの組織強化と人材育成を図ります。
- 新たにサイクリングガイドの組織化と人材育成を図ります。
- 県外等で実施する物産展での特産品販売を推進します。
- 東九州地域との関係強化による観光客の拡大に努めます。

第3章 防災・環境

主要課題①

防災・減災対策の推進

現況及び予想される10年後の状況

近い将来発生が予想されている南海トラフ巨大地震について、県が公表した被害想定によると、本市の最大震度は7、川之石港では最高津波水位が9.1mに達すると予想されています。また、この震度による建物倒壊、土砂災害及び津波等による死者数は770人に上り、ライフライン被害を含め、甚大な被害の発生が予想されます。

また、近年、全国各地で台風やゲリラ豪雨による被害が多発しており、本市においても、局地的な集中豪雨による土砂災害や洪水等の被害発生が懸念されます。

さらに、ほとんどの市民が伊方発電所から15km圏内に居住している本市は、東日本大震災による福島第一原子力発電所の事故の教訓を踏まえ、万が一の原子力災害に備え、実行的な広域避難体制の構築が急務となっています。

◆問題点

- 地震対策として、建物の耐震化率や家具の固定等の普及が現状のままで、巨大地震が発生すれば、想定に近い、若しくは想定以上の人的被害が発生するおそれがあります。
- 住民への災害時の避難勧告・指示等の情報伝達手段は、防災行政無線の屋外広報マイクが主になりますが、聴こえにくいとの声もあり、現状では、指示等が正確に伝わらず、避難の遅れによる死者や負傷者が発生する可能性があります。

対応方針

自主防災組織と連携しながら、災害時に命を守るために取るべき行動や家庭用備蓄の推進等を啓発し、市民の防災意識の高揚を図ります。

また、防災行政無線のデジタル化に合わせた戸別受信機の導入により、災害時の住民への情報伝達手段を迅速・確実なものにするとともに、平常時において、避難場所、避難所、避難経路等、避難に関する情報の周知を徹底します。

さらに、避難に支援が必要な避難行動要支援者に対して、消防、警察、民生委員等と連携し、避難時の支援体制を確立するよう努めます。

具体的な対応策

- 治山・治水事業の推進
 - ◆ 国・県など関係機関と連携し、河川・護岸を整備
 - ◆ 国・県など関係機関と連携し、土石流、急傾斜、地すべり危険箇所を整備
- 公共施設等の耐震化の推進
 - ◆ 公共施設等の耐震診断や補強工事
 - ◆ インフラの耐震化
- 情報伝達手段の整備
 - ◆ デジタル対応戸別受信機の配備
 - ◆ 防災メール登録者の拡大
- 自主防災組織の充実
 - ◆ 防災士の育成
 - ◆ 防災研修の実施
 - ◆ 防災訓練の実施
 - ◆ 地区防災計画の策定
- 防災教育の推進
- ハザードマップの作成・配布
 - ◆ 土砂災害の危険箇所を周知
 - ◆ 千丈川の洪水による浸水想定区域を周知
 - ◆ 避難経路、指定緊急避難場所、指定避難所の周知
- 原子力防災体制の充実
 - ◆ 新しい知見や愛媛県原子力防災訓練の反省点を八幡浜市住民避難計画に反映
 - ◆ 八幡浜市住民避難計画の周知
- 災害時の医療救護体制の充実
 - ◆ 八幡浜医師会と連携し、救護所の運営等、災害時の医療救護体制の計画を策定

- 要配慮者の避難支援体制の強化
 - ◆ 要配慮者の中でも、避難の際に支援が必要となる避難行動要支援者について、個別の避難支援プランを作成
- 災害時に必要となる物資や支援活動に関する協定締結の推進

- 生かすべき本市の強み／自主防災組織率 100%

関係する計画

- ① 八幡浜市地域防災計画
- ② 八幡浜市水防計画
- ③ 八幡浜市国民保護計画

行政改革や市民参加に関する取組

- 地域防災力強化のため、組織率100%の98自主防災組織すべてに防災士を配置していきます。（現状：31組織で防災士不在）

主要課題②

消防・救急体制の充実

現況及び予想される10年後の状況

近い将来発生が予想されている南海トラフ巨大地震について、県が公表した被害想定によると、本市の最大震度は7、川之石港では最高津波水位が9.1mに達すると予想されています。また、この震度による建物倒壊、土砂災害及び津波等による死者数は770人に上り、ライフライン被害を含め、甚大な被害の発生が予想されています。

火災については、高齢者のみの世帯の増加や生活様式の多様化などの社会情勢を反映した火災予防の徹底が求められています。

消防団は、地域防災力の中核として、住民の安全確保に大きな役割を果たしていますが、少子高齢化、過疎化の進展や被用者の増加等社会情勢の変化に伴い、団員の補充・確保が困難になっています。

また、東日本大震災の教訓を踏まえ、近い将来発生が予想されている南海トラフ巨大地震に備え、広域的な消防・救急体制の充実が求められています。

◆問題点

- 消防団員の減少により、有効な初期消火が困難になり、火災による延焼等で人的・物的被害が拡大するおそれがあります。
- 消防団員の減少により、大規模災害時の避難誘導や救助救急活動が困難になり、人的被害の拡大が懸念されます。

対応方針

火災をはじめとするあらゆる災害に対応するため、消防団については、団員確保を念頭に、機能別消防団制度の導入や消防団協力事業所制度の普及を通して、消防団への加入を促進すると同時に、消防団施設や車両・資機材の整備、並びに装備の改善を図り、消防団組織の充実・強化に努めます。

また、大規模災害に備え、広域的な消防活動が展開できるように体制を整備するとともに、国、県及び関係市町消防機関との相互応援体制を確立します。

具体的な対応策

- 消防団員確保に向けた P R 活動
- 女性消防団の入団促進のための P R 活動
- 消防団装備の改善
- 消防団施設の整備
- 消防車両・資機材等の更新・整備
- 消防水利の整備
 - ◆ 防火水槽、消火栓の更新・新設
 - ◆ 避難経路、指定緊急避難場所、指定避難所の周知
- 原子力防災体制の充実
 - ◆ 新しい知見や愛媛県原子力防災訓練の反省点を八幡浜市住民避難計画に反映
 - ◆ 八幡浜市住民避難計画の周知
- 火災予防の推進
 - ◆ 防火教育の推進
 - ◆ 火災予防週間等を利用した防火意識の高揚
 - ◆ 少年消防クラブの活性化

主要課題③ 日常生活における安全対策の推進①

現況及び予想される10年後の状況

本市における交通事故の発生状況を見ると、発生件数・死傷者ともに減少傾向にあります。しかし、高齢者の関係する事故が依然多発傾向にあり、平成26年中に八幡浜警察署管内で発生した95件の交通事故のうち、高齢者の事故が58件と約6割を占めています。

青少年をめぐって全国的に刑法犯少年の検挙人数は減少しており、本市における非行事例の数も年々減ってきています。また、青少年の窃盗や夜間徘徊の事例は横ばい状態であり、中学生、高校生の刑法犯や不良行為による少年の補導数も横ばい状態にあります。

ただ、不審者による声掛けや猥褻事案もあり、楽観視できない状態ではあります。さらに青少年の健全育成を阻害する携帯電話やパソコンのネット被害者が急増しております。

また、昭和36年に発足した「八幡浜市青少年補導委員会」は現在205名の補導委員で構成され昼夜の精力的、献身的な補導活動を展開しています。

◆問題点

- 今後も、超高齢化社会の進展とともに、高齢者による交通事故の増加が懸念されます。
- 大洲・八幡浜自動車道の整備に伴い、道路環境の変化や交通量の増加により、交通事故の増加が懸念されます。
- 青少年を取りまく社会環境は日々変化し、悪化の傾向にあります。インターネット・携帯電話などの情報化社会への対処は青少年の健全育成・非行防止の観点から今取り組まなければならない最大の課題であります。

対応方針

幼児から高齢者に至るまでの年齢段階に応じた交通安全教育の推進及び家庭・学校・職場・地域等との連携を図り、参加・体験・実践型の交通安全教育を推進します。

また、春・秋の全国交通安全運動並びに年末の交通安全県民運動を中心に、市民一人ひとりに広く交通安全思想の普及を図り、交通事故のないまちづくりをめざします。

さらに、交通量や事故の発生状況などを考慮し、より効果的な交通安全施設の整備を進めます。

次世代を担う青少年の健全育成並びに非行防止を推進するための、明るく対話のある家庭づくりと楽しく魅力ある学校づくりに寄与し、こよなくふるさと八幡浜を愛する人たちと連携し、きめ細やかな青少年の健全育成活動・非行防止の補導活動を展開していきます。

また、安全で豊かな地域社会をつくるために、防犯協会及び防犯相談所長と連携し、情報の収集・活動の施策等の検討に取組み、相談業務の充実に努めます。

具体的な対応策

●交通安全教育の推進

- ◆八幡浜交通安全協会と連携して園児や児童を対象に交通安全教室を実施

●交通安全運動の推進

- ◆春・秋の全国交通安全運動並びに年末の交通安全県民運動を中心に啓発パレードや街頭指導を実施

●普及啓発活動の推進

- ◆交通安全関係団体と連携し、交通茶屋等の機会を利用して、シートベルト及びチャイルドシートの正しい着用の徹底や夜間外出時における反射材の活用について啓発活動を実施

●運転免許自主返納制度の広報

- ◆高齢運転者を対象に運転免許自主返納制度を周知

●交通安全施設の整備

- ◆カーブミラー、ガードレール、ガードパイプの更新、新設

●地域補導活動の充実

- ◆市内の小中学校校区の補導委員会支部において地区の実態に応じた補導活動、危険個所の点検、環境浄化活動の充実

●中央補導活動の充実

- ◆市内中心部の補導員と教職員、さらに警察署職員によって、月3回の夜間補導の実施と女子補導員と婦警による月2回の昼間補導活動の充実

●特別補導の充実

- ◆花火大会・みなと祭り等の市のイベント、特色ある各地区での特別行事では、創意を生かした補導活動の充実

●防犯相談活動の充実

- 「学校・警察連絡協議会」及び「青少年健全育成協議会」活動の充実
- 防犯灯整備

- 生かすべき本市の強み／①交通安全協会各支部から選出される交通指導員で構成される八幡浜市交通指導員会の活動②各交通安全関係団体から選出される違法駐車防止推進委員で構成される八幡浜市違法駐車防止推進委員会の活動③地域や中央で活動する補導委員

成果指標と目標

成果指標	現状(H26)	10年後の目標
交通事故発生件数	95件	50件
補導員数	204人	150人
補導実績回数	164回	150回
参加補導委員延べ人数	856人	600人
相談件数	1件	10件
防犯灯設置灯数	10灯	10灯

関係する計画

八幡浜市交通安全計画 (計画期間/H23~27年度)

行政改革や市民参加に関する取組

●安全対策の推進は、市民一人ひとりの意識醸成が大切であり、家庭・学校・地域等との連携強化に努め、啓発活動を推進し、市民の交通安全・防犯に繋げていきます。

主要課題③

日常生活における安全対策の推進②

現況及び予想される10年後の状況

高度情報化や規制緩和の波により、昨今の消費生活が大きく変化し、それに伴い悪質商法の手口の巧妙化、被害額の高額化が進展しています。

架空請求や振り込め詐欺に代表される特殊詐欺の相談は、全国的にも今なお後を絶たない状況であり、送りつけ商法など新たな手口も毎年のように生まれています。

◆問題点

- 本市では、過疎化や高齢化により単独世帯化が進んでおり、悪質な事業者からターゲットにされやすい高齢者が多くなっています。
- 高度情報化により、高齢者だけでなく若年層においてもインターネットに起因するトラブルの相談も増加しています。

対応方針

多岐にわたる相談内容に対応できるよう、積極的に研修に参加するなど、消費生活相談員の更なる資質向上を図ります。

また、悪質商法の手口や内容を市民に対し啓発を行い、だまされないための知識、万が一だまされた場合の対応など、消費者教育に努めます。

具体的な対応策

- 消費生活相談員等のレベルアップ
 - ◆相談体制の質の向上のための積極的な研修への参加
- 地域社会における消費者問題解決力の強化
 - ◆啓発グッズ・チラシの作成

- 生かすべき本市の強み／①消費生活センターの常設、消費生活相談員の設置②高齢者福祉の充実③地域コミュニティの充実

成果指標と目標

成果指標	現状（H26）	10年後の目標
相談件数	125件	100件

行政改革や市民参加に関する取組

- 今後も消費者行政の機能の拡充を継続的に実施していくため、消費者行政活性化事業に係る補助金を活用し、市民の安全と安心の確保に努めます。
- 学校等の教育機関、訪問支援を行っている福祉機関などの他の関係機関と連携を密にし、地域における消費者教育の推進を図ります。

第3章 防災・環境

主要課題④ 自然環境・景観の保全①

現況及び予想される10年後の状況

大量生産・大量消費・大量廃棄を基調とした私たちの生活スタイルは、物質的な豊かさをもたらし、生活の利便性を高めた一方で、環境に大きな影響を与えています。

自動車の排気ガスによる大気汚染や河川などの水質汚濁、廃棄物の不法投棄問題などの身近な生活型のものから、地球温暖化をはじめとする地球規模の環境問題にまで拡大しています。増大する環境への負荷は、自然の生態系を破壊し、さらには、地球温暖化やオゾン層の破壊などの地球的な規模の環境問題を引き起こし、人類の生存基盤を脅かすまでに至っています。

◆問題点

- さまざまな環境要素の範囲を明確に区分することが困難となった現在では、それぞれの環境要素の境界が重なり合っています。

対応方針

環境の保全及び創造は、市民が安全かつ健康で文化的な生活を営むことのできる良好な環境を確保するとともに、これを将来の世代に引き継いでいくことを目的として行われなければなりません。また、自然の生態系に配慮するとともに、自然環境を適性に維持し、向上させることによって、人と自然が共生し、循環を基本とする環境への負荷の少ない持続的な発展が可能な社会の構築をめざし、市、市民及び事業者がそれぞれの役割分担の下に、自主的かつ積極的に行います。さらに、地球環境の保全は、市、市民及び事業者が自らの課題としてとらえ、それぞれの施策、日常生活及び事業活動において積極的に推進していきます。

具体的な対応策

- 脱温暖化をめざす
 - ◆温室効果ガス排出抑制の推進
 - ◆再生可能エネルギーの活用
 - ◆環境にやさしい交通
 - ◆循環型社会の構築
- 自然と共生する
 - ◆水環境の保全
 - ◆緑環境の保全
 - ◆水と緑のやすらぎの空間
- 参加と協働
 - ◆環境学習の推進
 - ◆環境ネットワークの充実

- ◆事業者の環境保全活動の推進
- ◆環境学習の拠点整備

- 生かすべき本市の強み／①海や山の自然環境②温暖で暮らしやすい気候③自然災害が少ない④コミュニティ組織（公民館、自治会）の確立

成果指標と目標

成果指標	現状 (H26)	10年後の目標
温室効果ガス総排出量の削減目標 (公共施設)	13,128 t-CO ₂	11,815 t-CO ₂

関係する計画

- ①八幡浜市環境基本計画 (計画期間/H26～おおむね20年後)
- ②一般廃棄物 (ごみ) 処理基本計画 (計画期間/H20～H34年度)
- ③循環型社会形成推進地域計画 (計画期間/H26～H30年度)
- ④地域省エネルギービジョン
- ⑤地球温暖化対策実行計画 (計画期間/H26～H30年度)

行政改革や市民参加に関する取組

- NPO団体、市民団体、自治会組織、事業者等の連携、協力、支援の取組
- 情報の発信、共有

主要課題④ 自然環境・景観の保全②

現況及び予想される10年後の状況

【景観保全】

旧八幡浜、保内川之石地区には、擬洋風建築の建物や昔の町家等が点在し、明治から昭和初期に繁栄した地方都市の面影を残しています。また、みかん畑や青石の石垣等の海・山・まちの優れた眺望を有しています。

一方、開発や建物の更新による乱雑さが生じており、また建物の老朽化による景観への悪影響も懸念されています。

【公園の整備】

市内には公園施設として、王子の森公園、愛宕山公園、平家谷公園、神越公園の4都市公園の他、自然休養林諏訪崎や北浜公園、市民スポーツパーク、斐光園、夢永コミュニティ公園、琴平公園などがあります。

現在、多くの公園施設は老朽化が進み、保全改修が必要となりつつあります。

◆問題点

- 無秩序な建築行為や開発行為が行われると、八幡浜らしさが失われ地域への愛着心が低下します。また、老朽化や放置等により景観へ悪影響を及ぼすことが懸念されています。
- 公園施設の老朽化により、施設の安全性や景観へ影響します。

対応方針

【景観保全】

美しく快適なまちづくりを進めるための根幹的な計画として景観計画を位置づけ、良好な景観形成に対する市民の興味と関心を高めることにより、意識の喚起、市内外へのアピールの契機となるよう努めます。

【公園の整備】

計画的な維持保全により、良好な景観保全を図ります。

具体的な対応策

● 景観保全

- ◆平成24年に八幡浜市景観条例を施行し、市内中心部に景観区域を指定し、建築行為に関し届出を求めることで良好な景観形成を促進
- ◆今後は周辺地域へ景観区域の拡大を検討

● 公園の整備

- ◆平成29年度開催予定の愛媛国体に向けた施設改修とともに、王子の森公園の整備
- ◆平成26年に策定した公園長寿命化計画に基づき、計画的な予算執行による改修を実施

- 生かすべき本市の強み／①八幡浜らしさを感じる風景や歴史的建物を有するまち並み

関係する計画

- ①八幡浜市景観計画 (計画期間／H23.3～)
- ②八幡浜市公園長寿命化計画 (計画期間／H25.3～)

主要課題⑤ 循環型社会の実現

現況及び予想される10年後の状況

各家庭から分別されて排出された一般廃棄物は、直営及び委託業者によって収集された後、八幡浜南環境センター、北環境センター及び民間施設において中間処理を行っています。ごみ焼却施設から発生した焼却灰や、リサイクルプラザから搬出される資源物を選別した後の不燃残渣については、八幡浜一般廃棄物最終処分場及び民間の一般廃棄物最終処分場において埋設処分しています。

しかし、廃棄物・リサイクル対策については、廃棄物処理法の改正、各種リサイクル法の制定等により順次、拡充・整備が図られてきています。廃棄物の発生量の高水準での推移、リサイクル推進の一層の要請、困難な廃棄物処理施設の立地、不法投棄の増大などについて今後も改正された法や制度に対応した政策を行っていきます。

◆問題点

- 大量生産、大量消費に支えられた経済発展により、便利で豊かな生活を享受してきましたが、同時に大量廃棄を行うことになり自然環境に大きな負荷をかけ地球温暖化等の問題を引き起こすことになっています。

対応方針

ごみ量の増加による自然環境への影響を考え、一般廃棄物（ごみ）処理基本計画に沿って以下のことに取組みます。

排出抑制の有効施策になり得るごみ処理の有料化、生ごみ処理機購入を推進するための補助、レジ袋削減のためのマイバック運動の推進等を実施することにより、廃棄物等の減量化を図ります。

廃棄物をリサイクルしやすくするため、びん・かん等分別による一般収集や牛乳パック・古着・食用油の各地区公民館等での拠点回収を実施し、また、子ども達の身近な環境教育活動の一環として学校及びPTAによる集団資源回収の推進等を行い資源の循環的な利用を図ります。

排出された廃棄物については、南環境センター等の処理施設を利用して適正に処分を行います。

具体的な対応策

- 電気式生ごみ処理機の購入補助
- 紙製品のリサイクル強化
- ペットボトルとプラスチック製容器包装の分別回収

成果指標と目標

成果指標	現状(H26)	10年後の目標
ごみ年間総排出量	14,122トン	11,494トン
1人当たりの総排出量	0.39トン	0.37トン
埋め立て処理量	1,589トン	1,300トン

関係する計画

- ①八幡浜市環境基本計画（計画期間／H26～概ね20年間）
- ②一般廃棄物（ごみ）処理基本計画（計画期間／H20～H34年度）
- ③循環型社会形成推進地域計画（計画期間／H26～H30年度）

第4章 都市基盤

主要課題① 道路の整備及び機能維持

現況及び予想される10年後の状況

平成25年3月本市初となる自動車専用道路 大洲・八幡浜自動車道「名坂道路」が開通し、交通の難所であった名坂トンネルに起因する渋滞が解消されました。また、現在先線である「八幡浜道路」「夜昼道路」も事業化され、愛媛県において事業が進められています。しかし、四国縦貫・横断自動車道と直結する最後の区間「大洲西道路（仮称）」は現時点で事業化の採択を受けていません。

さらに、道路網の骨格となる国道、主要地方道、一般県道の整備促進についても、地元市として愛媛県に対し強く要望するとともに、地元負担金についても積極的な予算確保を行っていますが、依然として交通難所が多数ある状況です。

生活に最も密着した道路である市道の管理延長は約443 kmと長く、また建設から長い年月が経過していることにより、橋梁など施設の老朽化が著しく、異常等に関する市民からの通報や改修の要望が年々増加してきていますが、財政事情により応急的な維持管理しかできない状況であります。そのような中、橋梁については長寿命化を図る取組を平成21年度から実施しています。

◆問題点

- 高速道路網に直結できなければ、九州と四国を結ぶ交通・物流の大動脈になる広域高速ネットワークが機能しない上、大規模災害等に備えた「命の道」としての真の整備効果を享受することができなくなります。
- 全国的な課題である人口減少問題に起因し、地域経済の低迷等による財政事情が悪化した場合、愛媛県に対する要望事業の事業縮小や見直し及び地元負担金の確保が困難となります。
- 財政的な事情より、地域からの要望に対する道路改良を行いながら、補修等の維持管理を行っていくことが困難になってきます。
- 過疎化の進行による集落の自治機能の低下により周辺部の道路事情も荒廃が顕著になっていくことが予想されます。
- 重要な社会基盤である道路や橋梁の老朽化の進行により、更新及び補修に要する費用が増大することが懸念されます。また、老朽化により事故が発生した場合は、市民生活等あらゆる面に影響を与えるばかりか、市の財政を圧迫するおそれがあります。

対応方針

道路建設期成同盟会を通し、「命の道」となる道路の必要性について「地域の声」を国県等に対して届けていく活動を継続して行っています。

市民生活に密接にかかわる生活道路の整備については、狭あい道路の改良や安全な通学路対策など、地域の実情に応じた道路整備を行っていきます。

道路・橋梁などの重要な社会基盤の長寿命化修繕計画を策定し、今後、老朽化により更新が必要となる施設の延命化とコスト縮減を図っていきます。

具体的な対応策

- 道路建設期成同盟会と連携し「大洲・八幡浜自動車道」の全線開通に向けた機運醸成及び国県等に対する積極的な要望活動を実施します。
- 国道378号や主要県道等の整備については、県等関係機関に要望活動を行うとともに、地元調整等地元自治体として積極的な協力を行っていきます。
- 市道においては、事業効果の高い未改良区間の解消を図り、利便性の向上と歩行者の安全確保に努めます。
- 定期的な道路パトロールを実施し、劣化の著しい路線から計画的な道路舗装を実施します。
- 優良な起債の活用及び新たな財源確保に関する情報収集に努めます。

- 生かすべき本市の強み／①九州とのフェリー航路を有する四国の西の玄関口としての地理的条件②生活者重視のコンパクトなまち③道の駅みなとオアシス「八幡浜みなと」を拠点とする観光情報発信力

成果指標と目標

成果指標	現状(H26)	10年後の目標
大洲・八幡浜自動車道の供用済区間	名坂道路	八幡浜道路・夜昼道路
国道378号八幡浜市区間の改良率	80.2%	87.3%
市道の改良率	40.1%	40.5%
補修済み橋梁数	8橋	31橋

関係する計画

八幡浜市橋梁長寿命化修繕計画（計画期間／H24～）

第4章 都市基盤

主要課題②

港湾の整備及び機能維持

現況及び予想される10年後の状況

八幡浜港は、中心市街地に面した地方港湾で、第3種八幡浜漁港とみなとオアシス・道の駅“八幡浜みなと”が隣接しています。物流の主軸はフェリー輸送であり、大分県別府港と臼杵港へ1日20便運航し、年間40万人の乗降客と30万台の車両を輸送しているほか、“八幡浜みなと”には年間多くの人々が来場して賑わいをみせています。

今後、九州では東九州自動車道が全線開通し、四国では大洲・八幡浜自動車道の整備促進を見据え、人と物の流れが大きく変わろうとしており、八幡浜港は九州と京阪神を結ぶ第二国土軸の四国側の結節点として、今以上に重要な役割を担うこととなります。

また八幡浜港は、四国西南部の防災拠点港に位置付けられており、大災害発生時の復旧活動や復興活動において、海上輸送による十分な機能が発揮できるよう求められています。

◆問題点

●港湾施設の老朽化

築造後40年を経過している施設が増えてきており、老朽化の進行、コンクリートなどの劣化が著しく大規模な修繕が必要な時期を迎えています。

●人と物の流れの変化

東九州自動車の開通に伴い、人と物の流れが変わろうとしている中、八幡浜港を経由する海上輸送が増えることが想定され、船舶の大型化等に対応した施設の整備が必要です。

●防災拠点としての八幡浜港

地震被災による避難、救助、緊急物資及び復旧資材の輸送を行う上で、極めて重要な役割を担う防災拠点港に指定されていますが、耐震強化岸壁を備えておらず、早急な耐震強化岸壁の整備を行うことが必要です。

対応方針

港湾利用者に、安全・安心に港を利用していただくため、老朽化した施設の安全性の向上を図ることにより、安全安心な港をめざします。

大規模災害発生時の救援活動や、復旧活動において、海上輸送による機能を十分に発揮するために災害に強い港をめざします。

人と物の交流をより一層促進し、市街地の活性化を図るために、港湾機能の強化・整備を図り、地域の活性化の核となる港をめざします。

具体的な対応策

- 老朽化施設の適切な管理・維持・更新
- 港湾埠頭用地及び関連施設の整備
- 大規模災害に対応した耐震強化岸壁の整備

- 生かすべき本市の強み／①「防災拠点」「交流拠点」「物流拠点」の3つの要件を満たすことのできるみなとの形成

成果指標と目標

成果指標	現状(H26)	10年後の目標
船舶乗降人数	43万人	45万人
港湾取扱貨物量	1,230万トン	1,350万トン
フェリー岸壁の耐震化の達成	0%	100%

関係する計画

- ①八幡浜港港湾計画
- ②「安全・安心なまちづくり」八幡浜みなと再生計画（計画期間／H27～H31）

行政改革や市民参加に関する取組

- 道の駅・みなとオアシス「八幡浜みなと」を中心とした地域交流事業の展開
- 八幡浜港みなとまちづくり協議会との連携
- 港を活用した防災訓練の実施

第4章 都市基盤

主要課題③

上水道の機能確保

現況及び予想される10年後の状況

市の水道事業は、量的に充足し面的に拡充されてきたものの、保有する導送配水管等をはじめとする多くの施設で老朽化が進行し、法定耐用年数（40年）を経過した管路は全体の25%に達しており、漏水による甚大な事故の危険性が高まっています。さらに、主要な水道施設や基幹管路の耐震化率は20%以下であることから、近い将来発生が予想される「南海トラフ巨大地震等」に対しても脆弱性が克服できない状況にあり、地震災害等により被災した場合には、水道以外に「水」を得る代替手段が極めて少なく断水または減水による市民生活や産業経済活動に与える影響は計り知れません。

このように水道は命の水として欠くことができない重要なライフラインであるため、平常時はもとより、震災時等の非常時においても一定の給水を確保することが水道事業者の責務であり、水道施設の更新・耐震化を図り、被害の発生を抑制し、影響を極力少なくすることが二次災害防止も含め喫緊の課題となっています。

◆問題点

- 今後、さらに老朽化が進行し、水道管路の経年劣化に伴う管路破断とそれに伴う漏水が至るところで勃発するため、有収率の低下及び二次災害への影響も懸念されます。
- 災害時の水道施設損壊により、重要給水拠点施設（医療機関、福祉施設、避難所等）への給水は不能に陥るため、断水が住民に与える影響は甚大なものとなります。よって、地震等の被害状況などを基に想定した断水が市民生活に与える影響の用途区分として以下の項目が挙げられます。
 - ① 生命維持に要する飲料水確保
 - ② 医療用水の確保
 - ③ トイレ用水などの生活用水の確保
 - ④ 都市活動用水、産業活動用水の確保
- 耐震化計画に基づき計画的に施設更新を進めて行くためには、まず経営基盤の強化を図るための財源確保の必要があり、水需要の動向や、施設の状況、水道事業の経営状況から判断すると今後も3年毎に水道料金の値上げはやむを得ないと予測されます。

対応方針

平成22年度策定の八幡浜市水道ビジョン（八幡浜市水道事業基本計画）及び平成24年度策定の上水道施設整備計画書（耐震化計画）に基づき、地域防災計画等に位置付けられた災害拠点病院（市立八幡浜総合病院）や避難所、中枢機能の集積している箇所など重要度・優先度の高いルートを選定を行い、優先順位を定めた上で計画的に基幹的水道施設の更新・耐震化を図り、漏水防止の向上と地震災害等に強い水道の再構築を図っていきます。

具体的な対応策

●水道管路の更新・耐震化

◆耐震化計画に基づき水道管路の重要度・優先度に応じた耐震管への布設替えを行います。

◆基幹管路や災害時の重要ルートの整備を優先的に進めます。

●基幹的水道施設の耐震化

◆施設の重要度に応じて、耐震化率の向上を図るため、耐震性能の評価に基づく配水池等の耐震化を推進します。

●震災等発生後の応急給水対応水量の確保

◆配水池容量の確保、臨時給水拠点配水管路のループ化等によるバックアップ機能の向上を図ります。

●管路更新率の向上対策

◆抱える老朽リスクを最小化させ、管路更新率を上昇させるための方策として三つの視点で取り組みます。

①「選択と集中」であり、市内をいくつかのブロックに分けながら新設をほぼストップさせつつ集中的に更新するエリアを選択していきます。

②地区別での将来人口を踏まえた、管路の「ダウンサイジング」及び施設の統廃合を行い、コスト縮減を図ります。

③「ライフサイクルコストの低減」を実現させるべく高耐久・高耐震の長寿命管を採用することによる効果的な投資を行います。

●水道利用者への耐震化広報及び情報提供

◆耐震化の必要性、災害時の応急給水等に関する情報提供を徹底し、業務指標等により耐震化に関する事業者の進捗状況の情報公開を充実させます。

●生かすべき本市の強み／①上水道普及率99.9%と拡張整備（簡易水道統合を除く）がほぼ完了②アセットマネジメントの実施により基礎調査を実施し、本市の現状把握を行った上で八幡浜市水道事業基本計画「水道ビジョン」を策定済③耐震化計画を策定し上水道老朽管更新事業実施のための事業事前評価を実施し、国の承認を得て国庫補助事業として採択済

成果指標と目標

成果指標	現状(H26)	10年後の目標
基幹管路の耐震化率	14.9%	43.5%
配水池の耐震化率	18.2%	43.6%

関係する計画

- ①八幡浜市上水道老朽管更新（耐震化）計画 第1期計画（計画期間／H27～H37）
- ②八幡浜市簡易水道統合整備計画 第1期計画（計画期間／H26～H28）

行政改革や市民参加に関する取組

●事業推進等の資金確保のための料金改定を行う必要があるため、それに先立ち需要者である市民へアセットマネジメントに基づく現状の問題点と更新事業の必要性、将来像などをわかりやすく説明するための広報活動や住民説明会を実施し理解を求めて行きます。

●計画的更新を進め、その財源確保をするため以下の5段階での取組を推進します。

- ①わが身を知る。現状把握。（資産管理）
- ②優先順位の見極めを図る。（水道施設更新計画策定時における物理評価の実施）
- ③根拠ある先延ばしを行う。（施設の機能診断）
- ④三つの視点を踏まえた実施を図る。（選択と集中、ダウンサイジング、ライフサイクルコストの低減）
- ⑤財源確保・料金値上げと可能な限り国庫補助制度の活用を図る。

主要課題④

下水道の機能確保

現況及び予想される10年後の状況

下水道整備の進展に伴い、管渠布設後50年以上の箇所が増大しています。管路施設の老朽化等に起因した流下機能の悪化や管損傷による道路陥没等が発生しています。これらの管渠の改築更新について、事後的な対応では、市民生活に大きな影響がでるだけでなくコスト的にも不経済です。

八幡浜浄化センターは、供用開始から約30年が経過し、施設、設備の老朽化が著しくまた、小規模下水道においても、磯崎、喜木津地区にある下水処理場が供用開始から約23年が経過しており、施設、設備の老朽化が著しく、機能確保が困難な状況です。

◆問題点

- 市民の快適な日常生活や社会活動に重大な影響を及ぼす事故発生や機能停止となり、下水道の役割、目的である公有水面の水質保全ができなくなります。
- 施設の改築更新には多額の費用を要するので、一般会計にも大きな影響があります。

対応方針

事故等を未然に防止するため、ライフサイクルコスト最小化の観点を踏まえ、耐震化等の機能向上も考慮した長寿命化対策を計画的に推進します。

また、管路施設、処理場等の資産情報の的確な把握が可能となるような仕組みを導入し、最小の費用負担での計画的な改築更新を行います。

具体的な対応策

●管渠の維持管理

管路の重要度に応じて定期的に点検を行い、ランク分けをして改築更新や清掃などを実施して、予防保全を重視した計画的な維持管理を実施

●処理場の施設、設備の更新

計画的な施設、設備の更新又は長寿命化を実施し、機能を維持

●公営企業会計への移行

財務諸表を整備することにより、ストック情報と損益情報の的確な把握

●生かすべき本市の強み／①公共下水道整備率の高さ（97.3%）②八幡浜浄化センター長寿命化計画を策定済③すべての処理区で面整備が終わるため、改築更新に集中できる

成果指標と目標

成果指標	現状(H26)	10年後の目標
「八幡浜浄化センター長寿命化計画（H25～H35）」に基づく改築更新実施率	9.5%	100.0%
管渠の改築更新実施率	0.0%	21.0%
公共下水道整備率	97.3%	100.0%

関係する計画

- ①八幡浜市八幡浜浄化センター長寿命化計画（計画期間／H26～H30）

行政改革や市民参加に関する取組

平成32年4月1日までに、公営企業会計に移行されたいとの総務省の要請を踏まえ、期限までに移行できるよう取組を進めます。公営企業会計移行後は、ストック情報の的確な把握による施設の適切な更新及び損益情報の的確な把握による経営計画を策定することにより、独立採算を重視した下水道経営を行っていきます。

主要課題⑤

効果的な土地利用及び施設配置

現況及び予想される10年後の状況

【都市計画】

平成26年における市の総面積は、132.68 km²となっていますが、可住地面積は総面積の46.8%で、その内4割程度を斜面地の柑橘類を主とする樹園地が占めているため、都市的土地利用可能な平坦地が乏しい状況にあります。都市計画区域は、市域の57%の範囲に設定され、その中で全体の3.77%に用途地域が指定されています。また、旧八幡浜市街地には特別用途地区（特別工業地区）が指定され、八幡浜港、川之石港には臨港地区が設定されています。

基盤産業の停滞、人口流出、高齢化の進行等の社会経済基盤の弱体化が進む中、八幡浜港では、八幡浜港振興ビジョンに基づき、港湾施設、漁港施設の整備が進められ、平成25年には道の駅・みなとオアシス「八幡浜みなと」が完成し、中心市街地の新たな観光・交流拠点として賑わいを博し、拠点としてのポテンシャルが高まりつつあります。

都市拠点、交流拠点、交通拠点（JR八幡浜駅、八幡浜港、八幡浜IC、保内IC）を有機的に結び、各拠点間の回遊性を高め、地区全体の魅力度を向上させるため、平成26年に都市再生整備計画を策定し、事業を推進しています。

【国土調査】

平成26年における進捗率は92%で、旧保内地域は全域完了済、旧八幡浜地域においても従来の日土地区に加え、平成27年より市街地の調査が実施されます。

◆問題点

【都市計画】

- 中心市街地が衰退化しつつあり、商店街の衰退や空き家増加がみられます。
- 広域自動車網整備がストロー現象や市街地の素通りを招く恐れがあります。
- 高齢化の進行、車依存と公共交通網の弱体化が移動制約者の増大を招いています。
- 巨大地震やそれに伴って発生する津波、また、原子力発電所における過酷事故発生をふまえた都市防災対策の見直しと強化が必要となります。
- 旧八幡浜市、旧保内町の中心市街地（都市拠点）への都市機能の集約化、市街地更新による効率化・相乗効果の発揮が課題となります。
- 都市拠点、交流拠点、交通拠点を有機的に結び、連結拠点の形成が課題となります。
- 少子化が進む中、学校再編整備実施計画や保育所統廃合計画を踏まえて、将来にわたって持続可能な都市とするために必要な都市機能を整理し、既存施設の整備や利活用の検討が課題となります。

【国土調査】

- 市街地における調査のため、事実確認作業や境界問題等の難易度が高くなり、高度な知識と時間を要することが想定されます。

対応方針

【都市計画】

- ・大規模プロジェクトを有効活用した都市整備の促進と都市活力の向上を図ります。
- ・基盤産業の停滞、商業機能の中心性低下により活力を失いつつある中心市街地の活性化を図ります。
- ・車依存や高齢化の進行に対応した利便性の高い移動環境、都市サービスの確保を図ります。
- ・地震、津波災害想定的大幅な見直しと地理条件、原子力発電所における過酷事故発生を想定した都市防災対策の見直しと展開を図ります。
- ・新たな都市機能の配置による拠点性の強化、各拠点の有機的連携、都市拠点による回遊性を図ることにより、“みなとまち八幡浜”の魅力再生を目指します。
- ・学校再編整備実施計画や保育所統廃合計画を踏まえて、教育文化施設、社会福祉施設など、将来にわたって持続可能な都市とするために必要な都市機能を再構築し、整備促進を図ります。
- ・都市計画マスタープランをはじめ各種計画を基に、適正な土地利用を図ります。

【国土調査】

- ・地籍調査を推進するとともに、適正な土地利用を推進し、既存のストック（これまでに建設・整備された現存する建物）を活用したコンパクトなまちづくりを進めます。

具体的な対応策

●都市計画

- ◆八幡浜 I C へのアクセス道路の整備と漁業関連施設整備を連携した中心市街地の活性化
- ◆都市計画道路白浜大平線拡幅整備にあわせた車利用型集客機能導入の推進
- ◆八幡浜東 I C の供用を見据えた土地利用の検討
- ◆都市機能集約化、市街地更新による効率化、相乗効果の増大
- ◆情報通信技術の活用や市民・行政協働体制の構築、環境整備
- ◆緊急避難道路となる「大洲・八幡浜自動車道」の整備促進

- ◆都市機能の再構築に向けた、立地適正化計画の作成

- ◆都市再生整備計画事業の促進

●国土調査

- ◆円滑な公共事業の実施や災害発生時の基礎資料などに活用するための計画的な地籍調査の推進

成果指標と目標

成果指標	現状(H26)	10年後の目標
地籍調査全体計画面積中実施面積の進捗率	92%	100%

関係する計画

- ①八幡浜市都市計画マスタープラン (計画期間/H25~H37)
- ②八幡浜市都市計画区域マスタープラン (計画期間/H20~H40)
- ③八幡浜市都市再生整備計画 (計画期間/H26~H30)

主要課題⑥ 情報インフラの活用

現況及び予想される10年後の状況

現在のイントラネットの通信については通信業者の回線及びサービスを利用しています。光ケーブルについては市の所有であるため、そのケーブル網を市のイントラネット整備に活用できると思われます。ケーブルについては10年後の状況も変わっていないと思われます。

自治体クラウドはこれまでのように自治体が自前で電算システムを導入して運用するのではなく、ネットワークを介して必要な機能だけを利用する仕組みです。国(総務省)も都道府県を対象に自治体クラウド実証事業を行い平成25年4月時点で10%の自治体が自治体クラウド導入済みの状況です。東日本大震災を契機として業務継続性の観点からサーバ機器の庁外設置に係る効果が見直されていること、ベンダーが自治体クラウドの構築に慣れつつあること、また、平成28年1月からの個人番号利用開始を契機として、自治体情報システムのクラウド化が加速化することが考えられ、総務省も今後、集中的にクラウド化への支援をしていくことを予定しています。

また、番号制度対応を機に個人番号カードの普及が進むと、自治体の個人番号カードの独自利用についても、十分な協議の上、有効な活用が期待されます。

八幡浜市公式ホームページについては、平成26年10月31日に全面リニューアルを行っており、誰もが情報を探しやすく、見やすく利用できるよう、制作されています。SNSについても、簡単に情報が発信できることから、農林課・水道課・生涯学習課・商工観光課においてフェイスブックの原課管理での運営がされている状況です。

現在の情報化社会においては、ホームページ・SNSについても、10年後は予想もつかないほど新たな技術やシステムが誕生することが考えられるため、その都度対応していくことが必要になります。

◆問題点

- ベンダーが提供するパッケージに対して自治体ごとの独自仕様となるカスタマイズを行うと、同じシステムを複数団体で利用することによる経費削減効果が減少します。
- 自治体クラウドへのデータ移行費用が高止まりしないように、現行システムの運用保守事業者との間でデータ移行作業の役割分担等の調整を行う必要があります。
- クラウドサービス利用固有のセキュリティ問題（他の利用者によるクラウドシステム内部へのデータ攻撃）の解消や故障・障害へ対応するため、その技術的対策等、サービス提供事業者に対する信頼性の確保が必要となってきます。ホームページやSNSについても手軽で簡単に発信できるがゆえに、同様のセキュリティ対策が必要となります。
- 平成25年5月に衆議院を通過した「行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律」（番号法案）等、社会保障・税に関わる番号制度への自治体クラウド環境の対応についても、今後検討を進める必要があります。
- 電算システムの更改を行う際には、よりセキュリティの強化されたシステムの構築が必要となります。

対応方針

県が設置した自治体クラウドWGに参加し、クラウド化を検討します。
 通信回線などの資源を有効活用します。
 高速な通信網の確保及び通信コスト削減します。
 情報システムの管理・運用業務を軽減します。
 業務プロセス標準化による業務の効率化を図ります。
 情報セキュリティを確保します。
 住民サービスの向上を図ります。
 情報発信の住民ニーズに対応します。
 ICT活用による情報発信の強化に努めます。

具体的な対応策

【自治体クラウド】

- 推進組織の設立
 - ◆ 検討組織の立ち上げ
 - ◆ 自治体間の合意形成
 - ◆ 推進組織の確立
- 共同化計画策定段階
 - ◆ イントラネットの整備
- システム導入範囲の決定
 - ◆ クラウドサービス形態の決定
 - ◆ 経費分担方法の決定
- システム仕様の決定
 - ◆ 新システム導入時期の決定
 - ◆ ベンダーとの契約方法の決定
- システム調達段階
 - ◆ 新システム調達方法の決定及びベンダー提案内容の評価方法の決定
- システム構築段階
 - ◆ 帳票様式の決定
 - ◆ 条例改正の要否の確認と調整
 - ◆ 各担当職員への説明・研修の実施
 - ◆ データ移行
 - ◆ データ移行結果の確認実施
- システム運用段階
 - ◆ 運用保守範囲の決定

◆ 運用保守サービスレベルの決定と監視

◆ システム運用体制の強化

【ホームページ】

- ホームページ機能の拡充
 - ◆ ホームページ検討会の開催
関係課の職員で構成されている検討会で、現状や課題の把握を行い、どのように改善していくか検討
 - ◆ 市民の方からの意見収集
ホームページ上で、意見を容易に送信できるようにし、何が必要とされているのかを把握

【SNS】

- SNSにおける情報セキュリティの徹底

【公衆無線LAN】

- 公共施設や観光地などに無料で利用できる公衆無線LANサービスを提供し観光客や地域住民の利便性を確保

【情報発信】

- 地域の歴史・文化、イベント等、観光や地域情報を、動画やSNS等を活用し地域内外にタイムリーかつ効果的に発信

成果指標と目標

成果指標	現状(H26)	10年後の目標
ホームページアクセス数	3,199,610件	4,000,000件
セキュリティ研修会の開催回数	1回	2回
セキュリティ研修会への参加回数	0回	3回
セキュリティに関する啓発回数	0回	12回
事故件数	0件	0件

行政改革や市民参加に関する取組

- 情報システム関連経費の削減
- 災害時等における業務継続性の確保
- セキュリティの向上
- 職員の業務量削減、業務効率化
- 市民サービスの向上
- 有益な情報の収集（ホームページについて、市民の方が改善点や意見を容易に送信することができるように、各課のメールアドレスを含めた連絡先を表示）

第5章 教育・文化・スポーツ

主要課題①

学校教育の充実

現況及び予想される10年後の状況

教育は、基本的な生活習慣などを身につける家庭での教育と、多様な考えに触れ、認め合い、切磋琢磨する学校や社会等の集団生活の中での教育が必要であり、相互に補完、調和していくことが大切です。

学校教育では、「生きる力」を身に付けた児童生徒の育成をめざして、確かな学力の定着と向上、道徳性を養い心身の調和のとれた発達と個性の伸長、自己教育力の育成、健全で安全な生活の習慣化、国際理解教育の推進など、社会の変化に対応できる知性と創造性豊かな人間性を育てる教育を推進していかなければなりません。

本市には、幼稚園2園、小学校12校、中学校7校、県立高等学校3校がありますが、児童生徒数が年々減少しており、今後も減少する予測となっていることから、学校の配置など将来を担う子どもたちにとって望ましい教育環境の見直しが必要です。

近年、子どものいじめや不登校に関する相談のほかに発達に関する相談が増加しているため、平成27年4月から福祉と学校教育の専門家で組織する「教育支援室」を開設し、関係諸機関と情報を共有・連携した支援に取り組んでいます。

本市においては、落ち着いた学習環境や、生活環境の中で、家庭や地域と連携したきめ細かな指導が行き届いていることから、いじめや不登校、非行については、愛媛県や全国の発生率よりも低く、学力についても、学力・学習状況調査結果では、全国平均とほぼ同じか上回っている状況となっています。

また、特別支援教育については、発達の違いを認め合いながら育つ環境を大切に、学校、保護者、地域や関係機関等が連携して児童生徒が社会的・職業的に自立できるよう充実した教育支援を進めていくことを求められています。

学校の施設整備では、順次学校施設の耐震化工事を進めていますが、未実施の建物があり、改修工事とあわせて計画的に整備を進め、教育環境の整備・充実に努める必要があります。

学校給食センターでは、地域の食文化や伝統に対する理解と関心を深めるため、積極的に地域食材を使用したり、子どもたちが様々な食の経験ができるよう献立を工夫しています。また、衛生管理に細心の注意を払い、安全・安心な給食づくりを行っています。

◆問題点

- 児童生徒数の減少に伴い、学校が小規模化し、小学校では複式学級が増加、中学校ではクラス替えができず、部活動にも支障が出ます。
- 学校統廃合が進むことにより、校区が広くなり地域とのつながりが希薄になる可能性があります。
- 情報通信網の発達による弊害が生じます。

対応方針

急速な少子化による児童生徒数の減少を踏まえて、全ての子どもたちが心身ともに健やかに成長できる教育環境の整備に取り組む必要があります。そのためには、保健教育、安全教育、防災教育、食育等に関する指導の充実を図る必要があります。また、スポーツを通して心身を鍛えようとする意欲や態度を育てることも大切です。

情報通信網の発達により情報過多となっている社会の中で、情報モラルの育成・向上に努める必要があります。

具体的な対応策

●学校統廃合

◆「八幡浜市学校再編整備実施計画」に示す規模に満たない小中学校の統廃合について、引き続き関係者と協議を進める。

◆次のステップとして、状況に応じた計画の見直しや次期計画の策定に取り組む。

●施設整備学校統廃合と合わせて、計画的に耐震化工事、改修工事を進めていく。

●教育支援

◆学校・家庭・地域・関係機関等が連携し、いじめや不登校の未然防止、特別支援教育の充実を図る。

●地域食材の積極的な活用を図る。

●生かすべき本市の強み／①市全体のエリアが比較的狭い②小・小、小・中学校間の連携を生かした取組が充実している③地域と学校との連携が密である④市全域が過疎地指定されているため、優良起債の活用が可能

成果指標と目標

成果指標	現状（H26）	10年後の目標
学校統廃合の推進	幼稚園 3園→2園 小学校 16校→12校 中学校 7校→7校 (H24年度→H26年度)	幼稚園 2園 小学校 7～8校程度 中学校 3校程度
学校施設の耐震化の推進	43.3%→78.6% (H20年度→H26年度)	100%
地域食材を給食に使用した回数	58回	80回

関係する計画

- ①学校施設耐震化年次計画（計画期間／平成26年度～）
- ②第4次地震防災緊急事業五箇年計画（計画期間／平成26年度～平成31年度）

主要課題②

自己学習・教養の場づくり

現況及び予想される10年後の状況

生涯学習事業は、随時内容を見直し、市民ニーズに合った魅力あるものにする必要があります。一方で活動団体の硬直化や高齢化が進み、新たな展開が少なくなっている団体が増えていることや、新たな団体活動が認知されていないといった状況があります。

現状を的確に把握し、活力ある活動を積極的に支援するとともに、活性化を図る仕組みづくりと文化会館の有効的な活用が求められています。

少子高齢化による地域社会の変化、高度情報化の進展に伴う情報機器の急激な大衆化により、誰もが情報発信者となることができる利便性の反面、情報格差による弊害の克服や、本当に必要な情報とは何かを選別する能力を養うことが必要になっています。

また、環境問題への取り組み、高速交通網の発達による国際化とボーダレス化、男女共同参画社会の実現、核家族化による家庭環境の変化など、社会構造の大きな変化は、人々が取り組むべき課題そのものであり、このような社会の変化を理解し、解決策を求めていくことが要請されています。

公民館は地域住民の生涯学習の拠点施設であるとともに、地域のコミュニティーセンターとしての役割や災害時における避難施設としてその役割は益々大きくなっており、施設の整備・充実を図っていく必要があります。館の無い宮内、川之石地区公民館施設の建設については、財政支援を含め積極的に関与していきます。また、中央公民館保内別館は事業を中央公民館やゆめみかん等に引継ぎ廃止します。

◆問題点

- 文化会館は多数の自主事業を展開していますが、利用者が固定化している傾向にあり、魅力ある事業を展開することが求められています。
- 小中学校などとの連携や、文化教室を始めとするアウトリーチ活動を通じて、芸術文化への興味を高め、利用者の拡大を図る必要があります。
- 積極的に活動している文化協会や市民団体などとの連携を強化するとともに、団体間の交流を促すことも必要です。将来的には様々な優れた芸術文化活動が定着し、本市が創造するまちとして発展することが求められています。
- 思考力や読解力などの低下が危惧されています。
- 17地区公民館、54自治公民館の維持、管理運営経費が増大し、対応が困難になっています。
- 施設の老朽化に伴い、建替・改修・修繕等の経費が年々増加しています。また耐震基準を満たしていない公民館についても耐震診断・改修等の経費が必要になってきます。
- 少子高齢化の進行や人口の減少で公民館活動の維持・運営が年々難しくなっています。

対応方針

多様化する社会の中で、生涯学習活動による自己実現を図り、生きがいや新しい価値観を発見してもらうために、学習機会や学習成果を還元する場の充実が求められています。従来の生涯学習は、個に対しての知識や技術の習得に重きが置かれてきましたが、昨今では人間関係が希薄になり、何かを始めたいと思ってもそれを具体的な活動に結びつけることが難しくなっています。学びあい、教えあう場としての学習機会の充実に努めるとともに、生涯学習情報の積極的な提供により、興味のあるものを見つけやすい、参加しやすい環境を整備していきます。

図書館は乳児からお年寄りまで様々な人が利用する施設であり、利用者のニーズも年々多様化してきています。そのため、それぞれの利用者に応じたサービスの提供と資料の充実が必要不可欠になっています。特に近年、レファレンスサービス1の質問内容が専門的になってきており、電子媒体も含めた専門的な資料の収集を行っています。

小中学校の統廃合が一段落した段階で、公民館の再編整備について検討します。

具体的な対応策

- 魅力ある図書館施設の整備・拡充等
 - ◆ インターネット利用環境の整備
 - ◆ 図書館システム能力アップによる検索性能及び利便性向上
 - ◆ 内容ある書籍(蔵書)の充実
 - 読書活動の強化・推進
 - ◆ ボランティアグループや教育機関等との連携による児童までを対象とした読み聞かせ活動の強化(館外・館内)
 - ◆ 各種イベント開催や情報発信(周知・啓発)の強化
 - ◆ 文学等講座の充実(魅力ある書籍の紹介等)
 - レファレンス能力の向上
 - ◆ より広く、高度なレファレンス要求に対応できる職員の配置や環境整備(地元関連資料の体系的集積や各種データベース利用)
 - 自主事業の入場率や施設の利用率を高めるための方策
 - ◆ 従来の広報やわたはま、チラシに加え、マスメディアへの情報掲載などあらゆる角度からの宣伝を実施
 - ◆ 市内外の関連施設と協力し、効率的なPRを図る
 - 公民館機能充実のため、限られた予算の中で、事業の選定にあたっては、優先順位を付けて計画的、効率的に整備し、必要があれば地区公民館・自治公民館整備取扱要領を再検討
 - 八幡浜市国際交流協会と連携した国際交流事業や英会話教室の開催による国際的視野を有する人材育成
- **生かすべき本市の強み**／①ボランティア活動の充実②他自治体と比較して公共図書館までのアクセス距離③ゆめみかん友の会の取組

成果指標と目標

成果指標	現状 (H26)	10年後の目標
図書貸出利用人数	八幡浜 27,872人 保内 19,904人	八幡浜 28,000人 保内 20,000人
図書貸出点数	八幡浜 108,492点 保内 81,840点	八幡浜 110,000点 保内 90,000点
図書館登録者数	24,881人	30,000人
文化会館利用率	28,499人	30,000人
自主文化事業入場者数 (1公演)	490人	550人
ゆめみかん友の会会員数	66人	150人
中央公民館利用者数	37,565人	32,000人

関係する計画

①八幡浜市子ども推進計画（計画期間／H27～H31）

行政改革や市民参加に関する取組

- 平成26年度から八幡浜図書館で開始した図書館ボランティアを活用していきます。
- ゆめみかん友の会を積極的に活用していきます。

第5章 教育・文化・スポーツ

主要課題③

人権学習の推進

現況及び予想される10年後の状況

日本国憲法は日本国民にすべての基本的人権の享有を認め、法の下に平等であることを保障しています。同対審答申では部落問題を初めとする差別問題は「自由と平等に関する問題」、「憲法で保障された基本的人権にかかわる課題であり、早急な解決こそ国の責務であり、国民的課題である」とされています。

さまざまな手法で施策が推進されてきましたが、同和問題等に関する国民の差別意識は解消へ向けて進んではいるものの、依然として根深く存在しています。

◆問題点

- 全国的に差別事象が発生しています。(Jリーグフラッグ事件、四国遍路道張り紙事件、落書き等)

対応方針

「八幡浜市人権尊重のまちづくり条例」に基づき、差別のない明るく住みやすいまちづくりを推進します。また、人権尊重の意識の高揚を図る啓発活動を推進していきます。

具体的な対応策

- 就学前、小中高における人権・同和教育の推進
- 社会教育における人権・同和教育の推進
- 行政における人権・同和教育の推進
- ブロック体制による人権同和教育の推進
- 市人権・同和教育研究大会の開催
- 人権問題に関する市民意識調査の実施

- 生かすべき本市の強み／①学校・社会教育団体・企業・行政等の連携が図られている②ブロック体制による市全域での取組ができている

行政改革や市民参加に関する取組

- 市人権・同和教育研究大会をはじめとする各種・各地区での講演会・研修会への参加を促進します。
- 人権問題に関する市民意識調査を実施します。

第5章 教育・文化・スポーツ

主要課題④ スポーツの推進

現況及び予想される10年後の状況

今後、過疎化による人口の減少と少子化、団塊の世代が高齢期を迎えることによる高齢化はさらに進み、また単身世帯や核家族が増加するなど、市民のライフスタイルや価値観、ニーズが大きく変化していくことが予想されます。いきいきとした市民生活や地域社会を築くためにも、社会環境の変化に柔軟に対応し、心身と社会性の発達、健康の維持と増進、地域振興や心の豊かさをもたらすための手段など、スポーツが持つ多様な効果が発揮される施策の展開が必要となります。

また、平成29年に開催される「えひめ国体」により、市民のスポーツや健康への関心が高まることで、市民の健康増進や体力の向上はもとより、生涯スポーツのより一層の振興が期待されます。

◆問題点

- 子どものスポーツ機会の減少により、子ども同士の交流機会が減り、子どもの社会性が育まれにくくなるなど、子どもの健やかな成長への影響が懸念されます。
- 団塊の世代が高齢期を迎えることにより本格的な高齢社会が到来し、介護や心身の健康へのケアが求められます。
- ライフスタイルの変化により、従来の施設環境や団体活動では多様化するニーズに対応できないケースが生じてきます。
- えひめ国体の開催により、市民のスポーツへの関わりが深化していきませんが、それを一過性のものとせず、継続できるような施策が必要です。

対応方針

市スポーツ少年団活動の下支えにより、子どものスポーツ機会を充実させ、健全育成に務めます。

また、市体育協会を通じて様々なスポーツ団体の活動を支援することで、子どもからお年寄りまで、幅広い世代のライフステージに応じたスポーツ活動の推進を図っていきます。

また、多様化するニーズに対応するため、総合型スポーツクラブの育成及び支援やスポーツ推進委員活動の充実を図るなど、住民が主体的に参画するスポーツ環境の整備に努めます。

具体的な対応策

- 子どものスポーツ機会の充実
 - ◆ 八幡浜市スポーツ少年団への活動支援
 - ◆ ファミリースポーツイベントの開催及び活動支援
 - ・ 歩け歩け大会の開催
 - ・ 市民健康マラソンの開催
 - ◆ 子ども達の夢を育むための活動
 - ・ プロスポーツ選手等による技術指導や講演
- ライフステージに応じたスポーツ活動の推進
 - ◆ 八幡浜市体育協会への活動支援
 - ◆ 全国大会などへの参加機会と競技力向上のための活動支援
 - ◆ スポーツイベントの開催及び活動支援
 - ・ 市民スポーツフェスタ、駅伝カーニバルなど、世代及び地域間交流に資するイベント開催
 - ・ マウンテンバイク大会など、大規模スポーツイベントによる地域振興
 - ・ 国際スポーツ大会や全国レベル規模の大会開催や合宿地としての誘致と支援
 - ◆ 社会体育施設の改修
 - ・ 市民スポーツセンターなど社会体育施設の利用者ニーズに対応した施設改修
 - ◆ 地域のスポーツ交流拠点の整備と充実
 - ・ 学校施設の一般開放と利用者ニーズに対応した施設整備及び改修
- 統廃合により廃校となった学校施設（体育館、グラウンド）の社会体育施設としての活用
 - ◆ 高齢者や障害者の介護予防や心身の健康の維持増進のためのトレーニングやスポーツの連携
 - ◆ 高齢者や障害者が安全にスポーツを楽しむことができる環境整備
- 住民が主体的に参画するスポーツ環境の整備
 - ◆ 総合型スポーツクラブの育成及び支援
 - ◆ スポーツ指導者の育成及び支援
 - ◆ 八幡浜市スポーツ推進委員活動の拡充
 - ◆ スポーツイベントを主催又は共催する団体等に対する支援
 - ・ 八幡浜市スポーツイベント開催補助金
- えひめ国体後のスポーツ関連情報の発信
 - ◆ 2020年東京オリンピックの情報を積極的に広報する。
 - ◆ 障害者スポーツについても、競技者の取組や大会の結果を広報する。
- 生かすべき本市の強み／①高い大会運営能力と組織力を有する競技団体②大規模スポーツイベントに対応可能なスポーツ施設（市民スポーツセンター③市民スポーツパーク④王子の森公園運動広場）⑤国内屈指のマウンテンバイクコースと大会運営実績

成果指標と目標

成果指標	現状(H26)	10年後の目標
市体育協会加盟人数	7,273人	6,200人
市スポーツ少年団登録会員数	558人	400人

行政改革や市民参加に関する取組

- 統廃合により廃校となった学校施設のうち、地域のスポーツ交流拠点として要望が高い体育館やグラウンドは、社会体育施設への転用を図ります。
- 多種目、多世代、様々なレベルで身近にスポーツを親しむことのできる地域住民主体のクラブとして、総合型スポーツクラブの育成と支援を行います。
- えひめ国体における県民運動推進事業の一環として、八幡浜市においても、花いっぱい運動、クリーン運動等の啓発活動を行います。

主要課題⑤

文化の継承及び活用

現況及び予想される10年後の状況

指定文化財は、市内にある文化財のうち重要なものを指定することで、その保存と活用を図るものです。本市には、国指定重要文化財2件を始め、多数の指定文化財が存在します。

重要文化財の内、梅之堂三尊仏は月1回の公開、日土小学校は年3回の公開を行っています。特に日土小学校は全国から見学者が訪れており、今後旧図書館、旧長谷小学校、旧川之内小学校、中津川公民館などの松村正恒建築に加え、現存する木造公共建物を含めた見学ルートを構築し、梅之堂三尊仏、保内のまち並み、中心市街地のまち並み、先人の顕彰などの文化財を複合的にリンクさせることにより、更なる来訪者の増加が予想されます。

また、市民ギャラリーはメセナ八幡浜解散後、その理念を引き継ぎ、芸術文化向上に資するため、平成27年度より美術展を開催します。美術振興の拠点として収蔵品の充実に努めるとともに、魅力ある企画展を積極的に開催する一方で、市展、県展移動展など、市民に芸術活動の場を提供しています。

◆問題点

- 文化財の保護と活用を図るため、文化財保存のための補助が必要です。文化財保護法では所有者に対し文化財の管理を義務づけていますが、保護に要する経費は所有者にとって負担となっており、可能な限りその支援に努めることが必要です。
- 川之石地区の赤レンガ倉庫等の明治のまち並み、市内中心部の菊池清治邸等の近代化遺産、重要文化財日土小学校を設計した松村正恒の建物群は本市にとって重要なものであり、守り伝えていくことが重要です。
- 二宮忠八、横綱前田山、大関朝夕、二宮敬作、道上伯、松村正恒など郷土の偉人の顕彰のため、市民会館跡地を教育文化施設にする際には多角的な検討が必要となります。
- 市史史料・民俗資料・市ゆかりの美術品等については、今後も継続的に収集・整理し、活用していくことが必要です。しかし、これらを有効的に活用するためには、整理・研究・分析できる専門的な知識を有する人材を確保することが課題となります。そのほか、近年、保管場所が不足していることから、対策が必要となっています。

対応方針

芸術文化を振興するため、特色ある施設を市民会館撤去後の跡地に整備するとともに、市民の自主的創造的な芸術文化活動を支援していきます。平成10年に開館した文化会館(ゆめみかん)、市民ギャラリーでは、毎年芸能発表会、美術展などを開催し、市民文化活動の発表の場として定着しています。また、文化協会(42団体)は、市内各施設で芸術文化活動を積極的に展開し、芸術文化の振興・発展に向けて活動していきます。

具体的な対応策

- 教育文化施設の建設
 - ◆梅之堂三尊仏の保存及び一般公開
 - ◆二宮忠八を中心とした郷土の偉人と八幡浜の歴史・文化を顕彰する施設の建設
 - ◆松村正恒の設計資料の展示
 - ◆収蔵庫の建設
- 文化財の公開
 - ◆梅之堂三尊仏の一般公開
 - ◆日土小学校校舎見学会の開催
 - ◆市民に対する積極的な周知やPRによる保護意識の高揚
 - ◆子どもたちに文化財を伝えるための体験機会の創出
- 市史史料・民俗資料の充実
 - ◆貴重な史料の散逸を防ぐため、市史史料・民俗資料を収集し、その整理と活用
- ◆本市ゆかりの偉人についても調査研究、顕彰
- ◆蓄積された市史史料・民俗資料の積極的な活用に向け、保管施設の整備
- ◆市民の協力を得ながら、貴重な文化財の調査研究を進め、積極的に指定
- 歴史的建造物等を活用した地域づくり
 - ◆愛媛大学と協働による「まちづくりプラットフォーム形成懇談会」で、現存する木造公共建物の活用を検討

●生かすべき本市の強み／①日土小学校を核とした松村建築群等木造公共建物②中心市街地のまち並み、保内のまち並み

成果指標と目標

成果指標	現状 (H26)	10年後の目標
文化協会登録者数	42団体 1,185人	42団体 1,200人
企画展入場者数	1,201人	1,500人
日土小学校校舎見学会見学者数	86人/月 累計4,004人	100人/月 累計20,000人

行政改革や市民参加に関する取組

- まち並みガイドなどを実施しているボランティアガイドを積極的に活用していきます。

第6章 市民活動・産官学連携

主要課題①

市民活動の推進

現況及び予想される10年後の状況

かつてのまちづくりは、行政があらゆる公共サービスを担い、市民は、どちらかと言えば受け手という形で展開されてきました。

しかし近年においては、地方自治体を取り巻く環境が昔とは大きく変化し、行政の力だけで地域の課題にきめ細かく対応し解決するのは困難になっています。行政の財政負担を軽減することはもちろん、魅力あるまちづくりを進めるためには、地域に愛着や誇りを持つ市民をはじめ、NPO、事業者などと行政が積極的に連携、協働し、あるいは相互補完していくことが求められています。

その重要性は今後ますます高まっていくと予想されますが、一方で、人間関係の希薄化や地域コミュニティの衰退が進行している中、それに比例して市民活動も減退していくのではないかと危惧されます。

◆問題点

- 人間関係の希薄化や地域コミュニティの衰退とともに市民活動が減退すれば、まちの活力が失われていきます。
- 今後ますます財政状況が厳しくなると予想される中、行政中心のまちづくりを続けていくことは困難になってきます。

対応方針

福祉、文化、スポーツをはじめ、多様に展開されている市民活動をさらに推進し、市民の元気創造、ふるさとに対する誇りや愛着の醸成に努めます。

また、市民も行政サービスの重要な担い手と位置付け、今まで以上にさまざまな形で市民と行政による協働のまちづくりを推進し、ともに手を携え、魅力あるふるさとづくりをめざしていきます。

具体的な対応策

- 市民団体による自主活動の支援
 - ◆ 市民提案型まちづくり補助制度の運用
 - ◆ 文化芸術事業補助制度の運用
 - ◆ 文化会館企画プロデュース事業の運用
 - ◆ まちづくりバスの貸出し
- 地域づくりに求められる企画力・広報力を持つ人材育成
 - ◆ ICTを活用した情報発信力の強化
- 市民との情報共有化
 - ◆ 市長をかこむ会など市民との意見交換会の開催
 - ◆ 広報紙、ホームページ等の充実
 - ◆ 情報公開の推進
- 市民との協働推進
 - ◆ 各種イベント及び行政サービスにおける市民参画の推進
 - ◆ 地域おこし協力隊との協働による周辺地域の活性化
- NPO育成のための中間支援業務の充実
- 男女共同参画の推進による女性活躍の場づくり

● 生かすべき本市の強み／①伝統ある市民団体の多さ②まちづくり活動に対する若い世代の台頭③文化、スポーツ、まちづくり活動の拠点となる施設の存在

行政改革や市民参加に関する取組

● 市民活動の推進は、第3次八幡浜市行政改革大綱・推進項目の柱の一つ「市民との協働」を進めるための基礎となるものです。さまざまな形で取り組んでいきます。

第6章 市民活動・産官学連携

主要課題②

産官学連携の推進

現況及び予想される10年後の状況

社会情勢の変化や価値観の多様化に伴い、行政サービスも、分野によっては専門的な知識や技術が必要となってきました。こうしたニーズに応えていくための方策として、近年、産官学連携が注目されています。

当市でも、これまで、水産振興、商品開発、スポーツ推進、防災対策など、さまざまな分野で、企業や学校と連携し、施策の立案、推進において一定の成果を上げてきました。さらに質の高い行政サービスを提供し、地域資源の好循環を生む仕組みを作っていくためには、引き続き産官学連携を促進していくことが求められます。特にこれからは、コンソーシアム化などより深い連携や、金融機関、労働団体、メディアなどを加えたより幅広い連携も視野に入れた取組が重要になると予想されます。

◆問題点

●多くの自治体が産官学連携を推進しようしている中、企業や学校にも対応力に限界があり、本市と組む利点を明確に提示できなければ、当連携が実現できない可能性が出てきます。

対応方針

本市だけでなく、連携者側の利点も考慮に入れながら、持続可能な魅力ある企画を立案し、産官学をはじめとする多様な連携を推進していきます。

特に、地域資源の活用や地域に特化した課題の解決に向けた取組に力を入れていきます。

具体的な対応策

- 大学・企業との連携
 - ◆ 愛媛大学地（知）の拠点整備事業（COC）への参画、サテライトの設置
 - ◆ 県内大学における出前授業の実施やインターンシップの積極的な受入れ
 - ◆ 計画立案における連携推進
 - ◆ 特産品を生かした共同による商品開発
- 地元事業所や高校との連携
 - ◆ イベント実施や商品開発等における地元事業所、高校等の参画促進
- まちづくり・防災協定の推進
 - ◆ まちづくり施策や災害時支援に関する企業との協定締結促進

● 生かすべき本市の強み／①連携の題材になる豊富な地域資源

成果指標と目標

成果指標	現状（H26）	10年後の目標
連携による取組件数	2	4
企業との各種協定締結数	38	50

行政改革や市民参加に関する取組

● 産官学連携の推進は、第3次八幡浜市行政改革大綱・推進項目の柱の一つ「市民との協働」を進めるための有効な手段となるものです。さまざまな形で取り組んでいきます。

第7章 財政運営

主要課題①

健全財政の維持

現況及び予想される10年後の状況

本市は、過疎化により人口減少が著しいスピードで進んでおり、それに伴い一般財源も減少しています。市町が合併した平成17年度には11,392,019千円であった経常的な一般財源が、平成25年度には10,849,735千円となり、542,284千円減少しています。10年後の平成38年には、100億円を割り込むことさえあり得ます。

特に、普通交付税は、合併算定替えの優遇措置の段階的な見直し、さらに5年に1度の国勢調査による人口減を反映した減額が見込まれます。

また、市税についても地価の下落、人口減少、地場産業の低迷により、本市財政においては、今後も厳しい状況が続くことが予想されます。

◆問題点

- 本市最大の収入は地方交付税で、平成26年度決算では収入の約36%を占めています。市税と合わせると約54%となっており、これらの経常一般財源が減少するため、様々な行政サービスや事業に影響が出ることが予想されます。

対応方針

行政サービスや事業への影響を最小限に抑え、「このまちに住んでよかった。ずっと住み続けたい。」そう言っていただけるまちづくりを行うため、限られた財源を重点的・効率的に配分します。

また、補助金や優良債などの積極的な活用により、必要な財源を確保していきます。

具体的な対応策

- 国・県の補助金等の活用
 - ◆八幡浜港フェリー埠頭再生整備事業
港整備交付金の活用
 - ◆双岩南久米線等の道路改良事業・橋梁長寿命化修繕事業、小中学校耐震化事業などの大型事業も補助金を活用
 - ◆地域住民生活等緊急支援のための交付金事業
- 優良起債（過疎対策事業債、合併特例事業債）の活用
 - ◆交付税措置のある起債を活用
- 上下水道事業の健全経営
 - ◆料金の適正な見直しや施設の更新・長寿命化の計画的な実施
- 税・使用料等の見直し
 - ◆行政と受益者の適正な負担割合と公平性を確保するための使用料・手数料の見直し
- 新たな収入の確保
 - ◆有料広告事業、市有財産の貸付・売却、ふるさと納税等の取組により、自主財源を確保
- 補助金・負担金の見直し
 - ◆補助金の適正な執行と社会情勢の変化などを踏まえ補助金の見直しを実施

成果指標と目標

成果指標	現状(H26)	10年後の目標
経常収支比率	95.5	90.0
実質公債費比率	12.6	12.0
将来負担比率	69.5	65.0

関係する計画

- ①八幡浜市過疎地域自立促進計画（計画期間／H22年度～H27年度）
- ②八幡浜市・保内町新市建設計画（計画期間／H16年度～H31年度）
- ③八幡浜市辺地総合整備計画（計画期間／H27年度（毎年度策定））
- ④中長期財政計画（計画期間／10年間（毎年度策定））

主要課題②

公共施設等の適正かつ効率的な管理運営

現況及び予想される10年後の状況

平成17年3月28日に旧八幡浜市と旧保内町が合併して新市が誕生してから10年が経過しました。比較的規模が小さい合併であったため、用途目的が重複する施設の数は大規模合併の自治体よりも少ないですが、地域住民への配慮等もあって、施設の統廃合はあまり進んでいませんでした。

また、築30年以上が経過し老朽化の進む施設が多いため、補修や耐震改修など、施設の維持管理経費の増加が想定されます。

2015年3月末現在の人口は36,655人ですが、国立社会保障・人口問題研究所の推計では、10年後の2025年には30,055人、20年後の2035年には24,850人と3割以上の減少が予測されており、各地域の人口規模に応じた適正な施設配置を実現するためにも、公共施設等総合管理計画を策定する必要があります。

◆問題点

- 公共施設の老朽化によって施設の維持管理経費が増加することで、市の財政が圧迫され、他の事業の縮小や市民サービスの低下につながるおそれがあります。
- 上記の維持管理経費の増加に加えて、人口減少により、税金や地方交付税など市の歳入も減少するため、施設の統廃合を実施して維持管理経費を縮減しなければ、市の財政破綻にもつながります。
- 統合した施設（複合施設を含む。）を新たに整備する場合は、財源と建設用地の確保が課題となります。
- 統廃合の対象となる施設によっては、利用者や地域住民の反対を受けるケースもあるため、住民の理解を得られるように協議や検討を進める必要があります。
- 人口が減少すると、公共施設や未利用公有地を管理する人員も不足するため、地域住民による適正な管理運営が難しくなります。

対応方針

将来の人口動態を踏まえた適正な施設配置を実現するため、利用状況や耐用年数など全公共施設の実態調査に基づいて、公共施設等総合管理計画を策定します。施設の統廃合にあたっては、地域住民や利用者の理解が得られるように、丁寧な説明に努めます。

また、新たに施設を整備するだけでなく、廃止施設の再利用による経費節減を図るとともに、未利用となっている施設や公共用地を売却することで、適切な資産管理と財政健全化に努めます。

機能的で利便性の高い施設配置を実現することで八幡浜市の魅力を高め、若者等の定住促進に繋がります。

具体的な対応策

- 全公共施設の実態調査
- 公共施設等総合管理計画の策定
- 公有財産管理システムの導入
- 公有財産の固定資産台帳整備
- 公有資産を含む適切な財政分析の実施
- 施設の統廃合と適正な再配置
- 未利用公共用地の売却
- 廃止施設の効果的な利活用と民間への譲渡
- 若者等の定住促進、高齢者、障害者、子育て支援施策等の推進
- 地域コミュニティの活性化、産業振興

● **生かすべき本市の強み**／① 1市1町による合併のため、他自治体に比べて公共施設の全体数や類似施設の重複が少ない②平成22年度から、保育サービスの充実と子どもたちの教育環境の整備を目的として保育所、幼稚園、小中学校の統廃合に取り組んでおり、統廃合に関する市民の認識は以前より高まっている③当市は平地が少なく、新たな施設建設の際には用地確保が課題となるため、統廃合によって新たな施設用地を創出する手法は理解が得られやすい④八幡浜港周辺や大平・名坂道路の整備によって、人と車の流れが大きく変わったほか、今後は駅前広場の改修も予定しており、新たな都市整備に向けた期待感が市民に生まれつつある⑤平成22年度から市政懇談会（市長をかこむ会）を地区公民館単位で開催し、市民とのコミュニケーション強化と行政への住民参加に努めている

成果指標と目標

成果指標	現状（H26）	10年後の目標
公共施設等総合管理計画	—	平成28年度までに策定

関係する計画

- ① 公共施設等総合管理計画（計画期間／H29～H38年度）
- ② 八幡浜市第3次行政改革大綱・推進計画（計画期間／H27～H31年度）
- ③ 八幡浜市学校再編整備実施計画（計画期間／H25～29年度）
- ④ 八幡浜市立保育所のあり方検討委員会報告書（計画期間／H25～34年度）



市章



市の花／すいせん



市の木／みかん